

平成28年度全国都道府県知事会議

平成28年11月28日

【富樫博之総務大臣政務官】 それでは、ただいまから全国都道府県知事会議を開催いたします。

各閣僚と知事との懇談の進行につきましては、私、総務大臣政務官の富樫が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

ここからは、着席をさせていただきます。会議の進行についてご説明いたします。各閣僚から順次ご挨拶をいただいた後、テーマごとに意見交換をさせていただきます。テーマごとに各知事からご発言をいただいた後に、関係の閣僚からお答えをいただきます。各知事のご発言につきましては、私から指名をさせていただきます。

知事の皆様におかれましては、2分以内で簡潔にご発言をいただきますようお願いいたします。また、お答えいただきます閣僚におかれましても、2分以内で簡潔にご発言をいただきますようお願いいたします。なお、発言の際は、着席したままで、マイクのボタンを押してご発言ください。

はじめに、高市総務大臣からご挨拶をお願いいたします。

【高市早苗総務大臣】 皆様、こんにちは。先ほどは、知事会主催の会議で一緒させていただき、ありがとうございます。また、全国各地よりこうして政府主催の全国都道府県知事会議にお出ましをいただき、ありがとうございます。日ごろより地域の振興のためにご活躍をいただいておりますこと、感謝申し上げます。

本年は、熊本地震や鳥取県中部を震源とする地震、そして、台風による記録的な豪雨災害などが相次ぎました。全国各地で甚大な被害が発生いたしました。改めまして、お亡くなりになった方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、熊本地震からの復興に向けましては、復興基金の創設を支援するとともに、手厚い地方財政措置を講じます。また、鳥取県中部を震源とする地震、台風10号などによる被害につきましても、被災自治体の財政運営に支障に生じることがないように、取り組みを進めてまいります。

さて、地域住民の皆様方に景気回復を実感していただくためには、やはり地域に雇用を

増やしていくということが必要でございます。このため、今国会で成立しました第2次補正予算に新たに盛り込みました地域への人と情報の大きな流れを創出する「チャレンジ・ふるさとワーク」などの施策を進めてまいります。また、「ローカル10,000プロジェクト」や「ふるさとテレワーク」などの推進にも、引き続き力を入れます。とにかく総務省のあらゆる施策を総動員して、ローカル・アベノミクスを進めてまいります。

地方財政につきましてですが、近年、前年度決算税収の増などを翌年度への繰越金として活用することによって、出口ベースの交付税総額の確保と臨時財政対策債の発行抑制を図ってまいりました。しかしながら、平成29年度におきましては、現時点では、このような繰越金が見込めず、大変厳しい状況が予想されます。年末の地方財政対策に向けましては、地方団体が地方創生の推進などに取り組むために必要な地方の一般財源総額をしつかりと確保するとともに、特に地方交付税総額が適切に確保できるように、最大限の努力を重ねてまいります。麻生財務大臣にも、よろしくお願いいたします。

それから、地方税制につきましてでございますが、消費税率引き上げ時期の変更に伴い、法人住民税・法人税割のさらなる交付税原資化の実施時期の変更などを内容とする地方税法等改正法案が今国会で可決・成立しました。これからも地方税の充実・確保を図ることとともに、税収が安定的な地方税体系の構築に向けた地方税制改革を推進してまいります。

マイナンバーカードにつきましては、交付状況が徐々に正常化しましたことに伴いまして、今後は国民の皆様への広報に力を入れてまいります。マイナポータルを活用した子育てワンストップサービスですとか、住民票・戸籍などの証明書のコンビニ交付など、全国展開するためのアクションプランを年末までに取りまとめることにいたしております。また、マイキープラットフォームを活用した地域経済応援ポイントなどの施策を進めてまいります。

とにかく、地方再生なくして日本再生はございません。都道府県知事の先生方の地域のリーダーとしての一層のご活躍が期待されるところでございます。総務省としては、知事の先生方と十分な意思疎通を図りながら、できるだけのご支援を申し上げるとともに、今後とも、地方自治の確立、それから、地方行財政制度の充実に向けて全力で取り組ましますので、これからもよろしくご指導くださいませ。

ありがとうございます。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、各閣僚から順次ご挨拶をいただきます。時間の関係もございますので、2分以内でご発言いただきますようお願いいたします。

麻生財務大臣、お願いいたします。

【麻生太郎財務大臣】 麻生太郎です。知事会の皆様には久しぶりにお目にかかると思うんですけれども、今日、ご列席いただきましてありがとうございます。

財務省のほうですけれども、29年度の予算編成と税制改正について、簡単にご説明を申し上げます。

29年度予算、経済・財政再生計画2年目に当たりますので、昨年度に引き続き、この計画に示された一般歳出水準のいわゆる目安を十分に踏まえる必要があろうと思います。

2015年度の国・地方を通じた基礎的財政収支、いわゆるプライマリー・バランスの半減目標につきましては、歳出・歳入両面の取り組みによって達成見込みであります。2020年度の基礎的財政収支の黒字化目標の実現に向けて、手を緩めることなく、本格的ないわゆる歳出改革に取り組むとともに、一億総活躍社会の実現など重要課題に対することで、引き続き経済再生と財政健全化を両立させる、それを予算編成の基本といたしてまいりたいと考えております。

税制改正につきましては、与党税制調査会における検討が開始されたところです。財務省といたしましては、引き続き、与党税調のお話をよく見守ってまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様方のご理解、ご協力、また、忌憚のないご意見をいただければと存じます。

ありがとうございました。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

山本地方創生担当大臣、お願いいたします。

【山本幸三地方創生担当大臣】 地方創生は3年目を迎え、本格展開の段階を迎えております。地方創生においては、各地方公共団体が自助の精神を持ち、地方の平均所得を上げるための取り組みを進めることが重要であると考えております。こうした視座に立ち、国としては、地方創生のさらなる深化に向けて、年内に総合戦略を改定することとしており、ローカル・アベノミクスの推進、空き店舗等の遊休資産の活用、インターンシップの全国展開など、東京一極集中の是正施策と各種施策の充実などを検討しているところであります。

国としても、引き続き、情報支援・人材支援・財政支援の「地方創生版・三本の矢」で、

熱意のある地方公共団体を積極的に支援してまいりたいと思います。

特にご要望いただいている地方創生推進交付金の総額確保や運用の弾力化、地方拠点強化税制の充実については、引き続き努力してまいります。

そのほか、国家戦略特区では、着任以来３カ月余りで、特区民泊の最低宿泊利用日数の２泊３日への引き下げや、養父市における企業による農地取得の具体的事業化、仙北市における全国初の公道での無人バス走行の実証など、大きな成果を上げており、今後も、農業外国人材の受け入れ等、新たな規制改革事項の追加を加速化してまいりたいと思います。

また、地方分権改革についても、いただいた提案をより多く実現すべく、年内の対応方針策定に向けて取り組んでまいります。

本日は、地方創生のさらなる深化に向けて、忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

以上です。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

岸田外務大臣に代わりまして、武井外務大臣政務官、お願いいたします。

【武井俊輔外務大臣政務官】 はい。外務大臣政務官の武井俊輔でございます。岸田大臣に代わりまして、ご挨拶を申し上げます。

知事の皆様には、海外の観光客誘致や投資誘致、また、海外の物産等の輸出振興に重点を置き、各自治体の先頭に立って取り組まれておること、心から敬意を表するものであります。

外務省といたしましては、このような地方の取り組みを積極的に支援していくことが重要であると考えております。

その一端といたしまして、岸田大臣は、外務省の施設であります飯倉公館を活用いたしまして、外務大臣と地方自治体首長の皆様との共催レセプションを去年から既に８回開催をいたしておりまして、地方の魅力を海外に発信をしておるところでございます。先日、去る１０日に和歌山県と共催で開催をさせていただいたところでございます。

これに加えて、今年から、地方の魅力をグローバルに発信する新たな取り組みといたしまして、「地方を世界へ」というプロジェクトを立ち上げたところでございます。これは、外務大臣をはじめとする私ども外務省のハイレベルが、駐日外交官とともに、自ら地方を訪れ、そのすばらしさを体感し、地方の方々と直接対話をすることで、地方と世界をつなぐ、さらなる地域の活性化を目指すという取り組みでございます。第一弾といたしまして、今月の２３日でございますが、宮城県を訪問し、私も同行させていただきました。

また、これも、これまでも多くの地方自治体に、日本大使館また総領事館などの在外公館施設を活用してPRしていただいているところでございます。中には、こちらにお越しの知事の皆様も、自ら先頭に立たれトップセールスを行っていただいている、そういう例もございますので、今後も地域の魅力の発信の場として、この在外公館や、来年、ロス、ロンドン、サンパウロの3カ所でございますが、開館を予定いたしております「ジャパン・ハウス」、これを積極的に活用いただきたいと思いますと思っております。

外務省といたしましては、引き続き、これからも日本の立場や魅力を国際的に発信し、地方創生にも省を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。今後とも、外務省の地方連携施策にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

塩崎厚生労働大臣に代わりまして、橋本厚生労働副大臣、お願いいたします。

【橋本岳厚生労働副大臣】 厚生労働副大臣の橋本でございます。

知事の皆様はじめ、都道府県の皆様には、日ごろから厚生労働行政についてご理解、ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。特に、こうして見ておりますと、赤い羽根とかオレンジリボンをつけておられる皆様方、本当にありがとうございます。全部つけているとこんなことになるんですが、ぜひご協力をいただければありがたいと思います。

さて、急速な少子高齢化の進展など、我が国はさまざまな社会経済の変化に直面をしております。こうした中、政府は、男性も女性も、高齢者も若者も、そして、障害や難病をお持ちの方も、誰もがその能力を存分に発揮できる一億総活躍社会の実現を目指しております。厚生労働省としても、本年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、あらゆる方がそれぞれ活躍できる包摂的な社会の実現に向け、また、経済成長の成果を子育てや介護などの社会保障分野に分配しさらなる成長につなげる「成長と分配の好循環」の構築に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

具体的に申し上げますと、まず、一億総活躍社会の実現に向けた横断的課題であり、最大のチャレンジである「働き方改革」です。多様な働き方を実現するため、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現に向けた議論を進めてまいります。

また、安全・安心に妊娠・出産・子育てができるよう、保育の受け皿整備や保育人材の処遇改善をはじめとする総合的子育て支援を推進いたします。

介護については、介護離職ゼロの実現に向けた介護環境の整備を進めるとともに、介護

を必要とする高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に引き続き取り組みます。

さらに、高齢者に限らず、障害者、子供、生活困窮者、難病の方などを含めた、丸ごとの支援に深化させるとともに、住民が我が事のこととして地域づくりに参画する仕組みを構築し、国民一人一人の暮らしと生きがいをともにづくり、高め合う「地域共生社会」の実現を目指していくことが重要であると考えております。来年の介護保険制度の改正を皮切りに改革を進め、生活困窮者支援制度についても、このような観点に立って見直しを検討してまいります。

これらに合わせ、強い経済、GDP 600兆円の実現に向けて、医療分野のイノベーションやICT化の推進、医療の国際展開等に取り組んでまいります。

このように、厚生労働省の政策を総動員して取り組んでいくこととしておりますが、いずれの対策も、その実現には都道府県の皆様のご協力が不可欠でございます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

山本農林水産大臣に代わり、齋藤農林水産副大臣、お願いいたします。

【齋藤健農林水産副大臣】 齋藤でございます。

まずはじめに、本年4月の熊本地震、10月の鳥取県中部地震、また、北海道をはじめ、各地を襲った大型の台風等によりまして、農林水産業にも大きな被害が出ました。被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げたいと思いますし、農林水産省といたしましても、一日も早い経営再開・復興に向けて、迅速かつ的確にご支援してまいり所存でございます。引き続き、現場の声をどしどしお寄せいただけたらと思います。

現在、農林水産省におきましては、地域の主力産業であります農林水産業を下支えして、それだけではなくて、さらに成長産業化に向けて、農政新時代の創造ということで、全力で取り組んでいるところでございます。

ご案内のとおり、今国会では、TPP協定及び関連法案についてご審議がされているところでございますが、TPPに対する農林漁業者の将来不安を解消し、さらには、むしろ経営発展に向けた意欲を後押しするという趣旨で、「総合的なTPP関連政策大綱」を実行に移しつつあるところでございます。今後、「攻めの農林水産業」への転換に向けた施策をさらに加速をさせてまいりたいと考えております。

その一環といたしまして、農林水産物・食品輸出額1兆円目標というものを1年前倒し

いたしまして、平成31年に達成すべく、「農林水産業の輸出力強化戦略」、これを策定いたしまして、国内外での輸出拠点の整備、輸出拡大のためのサポート体制の充実等に取り組んでいるところでございます。全国各地で新しい動きも生まれてきておりますので、このような動きを後押ししてまいりたいと思っておりますので、知事の皆様にもご協力をいただければと思います。

また、農業者の所得向上、これを図っていくためには、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者努力だけでは解決できない構造的な問題、これを解決していくことが必要だと思っております。このため、生産資材価格の引き下げや農産物の流通・加工構造の改革等について、具体的内容を検討いたしまして、近々、「農林水産業競争力強化プログラム」として取りまとめる考えでございます。

今後とも、農林漁業者の皆様の所得の向上、農林水産業の成長産業化、これに全力で取り組んでまいりますので、知事の皆様のご理解とご支援、よろしくお願い申し上げます。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

世耕経済産業大臣に代わり、井原経済産業大臣政務官、お願いいたします。

【井原巧経済産業大臣政務官】 井原でございます。

日ごろ、知事の皆様方には、経産行政にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

東日本の大震災から5年8カ月が経過したところでありますが、廃炉・汚染水対策と福島復興は、経産省が担うべき最重要の課題と認識しております。被災地の皆様が一日も早くふるさとへ戻れるよう、復興を着実に全力で前進をさせてまいりたいと考えております。

また、先ほど農水省のほうからも話がありましたが、今年は、熊本地震や台風などの自然災害が多く発生した年でもございました。経産省でも、一日も早い復旧・復興に向けて、引き続き現場に耳を傾けまして、被災された中小企業者への支援に万全を期してまいりたいと考えております。

さらに、長年続いたデフレから完全に脱却するため、未来への投資を加速いたしまして、アベノミクスの効果が中小企業や、そして地方に行き届くよう、経済の好循環を強化していくことも重要と考えておりまして、知事の皆様方のご意見を頂戴できればと考えております。

特にI o T、ビッグデータ等により地域で蓄積されるデータを利活用した新たなビジネ

スへの投資、また、技術・資源・人材など、地域固有の強みを生かし、地域経済を牽引する地域中核企業による投資など、今後伸びゆく成長分野では地域での波及効果が高い投資が期待されるところでありまして、これからは、主役は地方、そして中小企業であり、目指すは世界ということでございます。経産省といたしましては、外需獲得のために必要となる地域の未来を支えるこれら投資を喚起する施策を考えてまいりたいと考えております。

これらを実現していく上で、本日お集まりの知事の皆様方のご理解、ご協力は不可欠でございますので、どうぞ忌憚のないご意見を賜りまして、今後の政策に生かしてまいりたいと考えております。

ありがとうございました。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

石井国土交通大臣に代わりまして、末松国土交通副大臣、お願いいたします。

【末松信介国土交通副大臣】 国土交通副大臣の末松信介でございます。

国土交通行政の推進に格別のご高配を賜りまして、ありがとうございます。

本日は、意見交換会に当たりまして、国土交通行政の諸課題の要点を5点ご紹介を申し上げます。

第1に、国民の安全・安心の確保です。本年は、熊本地震や鳥取県中部の地震、台風10号の豪雨等による被害が発生しましたが、被災された方々の気持ちに寄り添いながら、迅速な復旧・復興に全力で取り組みます。また、東日本大震災の被災者の方々に、真の復興を実感していただけるよう、関係省庁と連携し、総力を挙げて復興に取り組むたく存じます。

第2に、防災・減災対策です。市町村や住民の意識改革を図るとともに、巨大地震対策や土砂災害防止対策等をしっかりと進めてまいります。

第3に、道路、河川管理施設、港湾等、インフラの維持・管理です。本日設立されました「インフラメンテナンス国民会議」も活用し、急務の課題であるインフラの老朽化対策を着実に実施、支援をいたしてまいりたいと思います。

第4に、ストック効果の最大限の発揮を念頭に置いた社会資本整備です。「賢く投資・賢く使う」を徹底して、ストック効果を最大限発揮できるように取り組みます。

最後に、その他、人口減少・少子高齢化に対応するため、都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成の具体化や観光先進国の実現、さらに、インフラシステムの海外展開を強力に推進してまいりたいと思います。

以上、国土交通行政の諸課題について、知事の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ありがとうございました。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

山本環境大臣兼内閣府原子力防災担当大臣、お願いいたします。

【山本公一環境大臣】 環境大臣兼原子力防災担当大臣の山本でございます。

まず、東日本大震災からの復興については、被災者の皆様との信頼関係を大切に、丁寧かつ迅速に取り組みたいと考えております。特に除染や中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物等の処理については、関係する皆様とよく相談・連携しながら取り組みを加速化してまいります。

次に、温暖化対策ですが、私はモロッコにて開催されたC O P 2 2に出席し、世界の潮流は脱炭素社会に向かっていて、これは変わらないと確信をいたしました。我が国においても、2 0 3 0年2 6 %、2 0 5 0年8 0 %削減に向けた取り組みが重要です。中でも、再生可能エネルギーの導入をはじめとする取り組みは、地域における投資や雇用の促進にもつながります。政府でもさまざまな支援策を用意しておりますので、改めてご協力をお願いします。

優れた自然の保全・活用については、世界水準のナショナルパーク化を目指した「国立公園満喫プロジェクト」を進めています。自然資源の価値向上と利用者数の増加は、地域の活性化にも資するものです。また、熊本地震等の経験を踏まえた災害廃棄物処理対策の強化、廃棄物処理施設の更新や浄化槽の整備、鳥獣管理、PM 2. 5、海洋ごみなどの課題への対応についても、地域の皆様と手を携えて取り組みます。

原子力規制については、原子力規制委員会により、専門的・技術的見地から実施されています。また、原子力災害から国民の安全・安心を確保するため、自治体と一体となって地域の緊急時対応の策定・強化を行うとともに、防災の資機材整備や訓練等に対する支援などを行います。

今後とも、環境行政、原子力防災へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

稲田防衛大臣、お願いいたします。

【稲田朋美防衛大臣】 全国の知事の皆様におかれましては、平素から防衛省・自衛隊に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、せっかくの機会でありますので、この場をお借りいたしまして、沖縄の負担軽減について申し上げたいと思います。

安倍内閣においては、日米同盟による抑止力を維持しつつ、特に米軍基地が集中している沖縄の負担軽減のため、できることは全て行う、目に見える形で実現するという基本方針のもと、一つ一つ取り組んでおります。

例えば、普天間飛行場のオスプレイについて、これまでも沖縄県外における訓練等への参加を進めておりましたが、本年9月には、訓練移転を促進する新たな枠組みを日米で合意いたしました。この枠組みに基づき、9月から10月にかけて、普天間のオスプレイ16機がグアムで訓練を実施いたしました。沖縄の負担を全国で分かち合うとの観点から、このような取り組みの実現に当たって、関係自治体の皆様の一層のご理解、ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

また、先週21日、全国知事会において、1回目の米軍基地負担に関する研究会が開催されたと承知いたしておりますが、全国で沖縄の基地負担の状況が広く理解され、共通の理解が深まることを希望いたします。

最後に、改めて関係自治体の皆様のご支援に深く感謝申し上げますとともに、今後とも、防衛省・自衛隊は、良き伝統を守りつつ、創造の精神をもってさまざまな施策に取り組んでいく所存でございますので、皆様の一層のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

今村復興大臣、お願いいたします。

【今村雅弘復興大臣】 復興大臣の今村雅弘でございます。

まずは、全国知事会の皆様方に、被災地の復興のため、さまざまな形でご支援いただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

安倍内閣では、引き続き、復興の加速化を最重要課題の一つとして位置づけ、政府を挙げて取り組んでまいります。そこで、知事の皆様方にもさらなるご協力を賜りたく、本日は、2つのお願いをさせていただきたいと存じます。

1点目は、職員派遣等へのご協力のお願いでございます。住宅再建につきましては、高台移転、災害公営住宅とともに、97%以上で事業に着手され、今まさに事業のピークを迎えています。また、産業・なりわいの再生を一層推進するなど、引き続き、マンパワー

の確保が必要な状況にあります。各都道府県におかれては、これまでも、厳しい状況の中、被災地への職員の派遣等に積極的に対応、ご協力いただいているところでありますが、いま一度、被災市町村の窮状をご賢察いただき、職員の派遣等をご継続いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

2点目は、風評対策への後押しをお願いでございます。残念ながら、被災地産品の買い控えや宿泊者数の減など、風評被害はいまだに根強いものがあります。知事の皆様におかれましては、各都道府県の食堂や売店、さらには、マルシェ等の機会を通じた、被災地産品の一層の利用・販売の促進などに引き続きご協力を賜りたいと思うところであります。

また、政府は、本年を「東北観光復興元年」と位置づけ、観光復興の取り組みを強化しております。被災地への教育旅行の実施などについても積極的に対応いただき、東北の観光復興を後押ししていただければと思っております。

私からは以上です。よろしくお願いします。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

松本国家公安委員会委員長兼内閣府防災担当大臣、お願いいたします。

【松本純国家公安委員会委員長兼内閣府防災担当大臣】 国家公安委員会委員長・防災担当大臣の松本純でございます。

知事の皆様におかれましては、平素より、警察行政及び防災行政の推進に対するご理解、ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

最近の治安情勢につきましては、ストーカー・DV事案や特殊詐欺をはじめとする、女性や高齢者が被害に遭う犯罪が依然として高い水準で発生し続けているほか、我が国に対する国際テロの脅威がまさに現実のものとなっている中、2020年には、世界各国から最高度の注目を集める東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が控えているなど、厳しい情勢にあります。

来年度の概算要求におきまして、警察官886人の増員を要求しておりますが、知事の皆様におかれましては、こうした職員の増員をはじめ、都道府県警察の基盤整備についてご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

防災につきましては、本年も多くの自然災害が発生したところですが、災害対策は国・都道府県・市町村が適切に役割を分担し、相互に連携を行うことが重要と認識をしております。とりわけ災害救助法による救助については、知事の皆様が実施主体となっておりますが、現在、「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ」で熊本地

震の検証を行っているほか、全国知事会や指定都市市長会からさまざまなご意見、ご要望もいただいておりますので、指定都市との役割分担についても検討することとしたいと考えております。

つきましては、事前に協定を締結することなどにより、事務委任の活用を図っていただくこととともに、ワーキンググループの取りまとめ後に設ける予定の災害救助法に関する検討、調整の場にご参加いただくよう、よろしくお願い申し上げます。

知事の皆様におかれましては、防災業務の重要性について改めてご理解いただき、ご配慮を賜ればと存じております。

ありがとうございました。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

鶴保沖縄及び北方対策兼クールジャパン戦略兼ＩＴ政策担当大臣、お願いいたします。

【鶴保庸介沖縄及び北方対策兼クールジャパン戦略担当兼情報通信技術（ＩＴ）政策担当大臣】 ＩＴ政策、クールジャパン戦略、沖縄政策及び北方対策などの担当をさせていただきます鶴保庸介でございます。皆様には大変お世話になっております。

まず、ＩＴ政策について、自治体における業務効率化やシステム運用コストの削減の取り組みに資するよう、国におけるＩＴ化にかかわるノウハウや自治体におけるＩＴ化の先進事例等の横展開を進めさせていただいているところでございます。

あわせて、こうしたコスト削減によって捻出された財源や人材を地域課題の解決に活用いただくための支援として、オープンデータや防災・災害時のＳＮＳ活用をはじめとする種々の取り組みを地方ＩＴ化パッケージに取りまとめ、ご紹介をさせていただいております。これらを積極にご活用いただけますよう、お願いを申し上げたいと思います。

クールジャパン戦略では、地方の魅力ある資源を外国人に受けられる形に編集をいたしまして、効果的に発信、展開をしていくことを重要な柱の一つとさせていただいております。内閣府が行っている地域でのクールジャパンの相談、支援を担うプロデューサーの任命、活用や各府省によるクールジャパンの取り組みを一層強力に推進してまいりたいと考えておりまして、皆様の都道府県におかれまして、このような国の取り組みを積極にご活用いただきたいと思います。

沖縄政策についてであります。貧困の連鎖を断ち切り、沖縄県民が真に豊さの実感を享受することが重要だと考えております。このため、県内の各種産業の中核を担う人材の育成を推進するほか、沖縄の道路渋滞の解消に向けた取り組みや自動走行技術を活用した

新たな公共バスの実証実験など、新たな交通環境の構築に取り組んでまいりたいと思います。沖縄の振興をモデルケースとすることで、各地方の活性化にも貢献できればと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力、ご注視をお願いを申し上げたいと思います。

北方対策については、先日、根室、納沙布岬を訪問させていただきました。その節にも、思いを決意を新たにさせていただいたところではありますが、これを受けて、先般、内閣府北方対策本部のホームページに北方領土問題についてのわかりやすい解説を掲載をさせていただきました。北方領土隣接地域の交流人口の拡大に向けた関係省庁等の会議も立ち上げさせていただきました。一日も早い返還に向けて全力で後押しをさせていただきたいと思います。ご協力をお願い申し上げます。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

加藤一億総活躍担当大臣兼内閣府少子化対策担当大臣、お願いいたします。

【加藤勝信一億総活躍担当大臣兼内閣府少子化対策担当大臣】 私の分野についても、大変、知事の皆さんにはいろいろとご尽力いただいておりますことを感謝申し上げます。

5つ申し上げたいと思います。

1つは、一億総活躍社会と働き方改革についてであります。誰もがその能力を存分に発揮できる一億総活躍社会の実現は安倍内閣の最重要課題であります。人口減少、少子高齢化という日本の構造的課題に真正面から立ち向かうため、ニッポン一億総活躍プランを本年6月に閣議決定いたしました。成長と分配の好循環をつくり上げ、希望出生率1.8など、3つの具体的な目標に向けて取り組んでまいります。

また、一億総活躍社会の実現の鍵は働き方改革であります。長時間労働の是正、非正規で働く方々の処遇改善、高齢者の就労促進など、働き方改革の実現を図るため、働き方改革実現会議で議論し、本年度末を目途に、具体的な実行計画を取りまとめることとしております。

2点目が、少子化対策、子育て支援であります。希望出生率1.8の実現に向けて、結婚や出産の希望をかなえる環境を整備するため、結婚、妊娠、出産、子育てへの支援を着実に進めてまいります。また、子ども・子育て支援については、企業主導型保育事業の活用等により、待機児童の解消を図るとともに、保育士等の処遇改善や、残された0.3兆円超の財源の確保を含め、幼児期の教育、保育、子育て支援の充実に全力を尽くしてまいります。

3点目が子供の貧困対策であります。特に、平成28年度補正予算において、地域の実

情に応じた子供の貧困対策を行える地域子供の未来応援交付金を10億円計上しております。積極的なご活用をよろしくお願いいたします。

女性活躍でありますけれども、今や地方から都市への人口流出は女性のほうが多いという状況であります。女性が生き生きと活躍できる地域づくりが不可欠であります。女性の活躍する企業を公共調達で加点評価するなど、地域の実情に応じた取り組みを積極的をお願いをしたいと思います。

また、全都道府県に最低1カ所の設置を目標としております性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて、未設置の県が十数県ございます。可能な限り、早期の設置をお願い申し上げます。

最後に、拉致問題でありますけれども、全ての拉致被害者の早期帰国に向けて最優先で取り組んでおりますが、国民の高い関心と理解が強い後押しとなっております。地方においてさまざまに取り組んでいただいておりますけれども、引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、テーマごとに知事からのご発言をいただきます。

まず、地方創生・地方税財政に関して、知事からご発言をいただき、関係する閣僚からお答えをいただきます。事前にこのテーマについてのご発言希望を賜っておりますので、私から指名させていただきます。

岩手県の達増知事、お願いいたします。

【達増拓也岩手県知事】 冒頭、東日本大震災からの復興の最中に発生しました台風第10号による大雨被害に際し、各閣僚の皆様はじめ、関係省庁から大変ご支援を賜ったことにつきまして、御礼申し上げます。今後も復旧復興に向け、引き続きよろしくお願いいたします。

さて、地方創生についてであります。岩手県の人口の社会減は、有効求人倍率が全国平均を上回る場合には社会減が減少し、下回る場合には拡大するという傾向にあり、この関係は正社員の有効求人倍率では特に顕著でございます。このような傾向は多くの県でも同様に見られるものであり、地方における雇用の量の確保、そして、雇用の質の向上が必要であります。

また、東京圏に代表される首都圏と転出超過が続く地方圏との比較では、社会増減と都

道府県の財政力の差に相関関係が見られます。こうしたことから、地方創生の取り組みの強力な後押しとして、地方創生関連予算の充実や地方創生推進交付金を使い勝手のよい制度とすることをお願いするものであります。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

三重県の鈴木知事、お願いいたします。

【鈴木英敬三重県知事】 三重県の鈴木です。地方創生の核となる地方大学、特に地方国立大学の振興について、お話をさせていただきます。

我が方、三重大学と緊密に連携して、三重大学は県内中小企業との共同研究の数は東大に次ぐぐらいに今なっているというような状況で、中小企業の競争力向上に大変寄与しているところです。それ以外にも、防災、医療、さまざまな分野で連携をしております。

国立大学につきましては、平成28年度から始まった第3期中期目標期間で、この機能強化の方向性に応じて、3つの重点支援分野を設けやっていくわけですが、地域に貢献する分野というのを選択した地方国立大学が86分の55ということで、実に63%ぐらいになっているわけであります。それぐらい、地方大学にとっても地方創生に貢献、地方にとっても地方大学は地方創生の核であるということであります。

一方で、その活動を支える運営費交付金は、平成16年度の法人化以降、安倍政権で若干回復していただいたんですけども、法人化以降では1,000億円以上減少しているというようなことで、地域のニーズに応えた活動が困難になりつつあります。

そこで、こういう地方創生の核となる大学の重要性をいま一度知っていただきまして、この国立大学法人運営費交付金の総額確保、さらなる充実について特段のご配慮をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

兵庫県の井戸知事、お願いいたします。

【井戸敏三兵庫県知事】 私のほうからは、消費の実態等を踏まえた消費税の清算基準の改定について、お願いしたいと思っております。

消費税は最終消費地で按分されるのが基本でありますけれども、税の帰属に代替するような商業統計調査とか経済センサス活動調査による統計基準が消費の実態を十分に反映できてないという面がございます。そのような意味で、消費実態調査等を基本にした国民経済計算の最終消費地といった支出側の統計指標の活用を含めて、清算を行う上で適切な統

計指標のあり方について検討していただけたらいいかというのが一つの提案でございます。

また、消費税の税率引上げ分は全て社会保障財源に充てられることになっておりますので、人口の比率を高める方向でぜひ見直しをしていただくことをご要請申し上げます。

以上です。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここまでの知事のご発言について、関係閣僚からお答えをいただきます。

山本地方創生担当大臣にかわりまして、松本内閣副大臣、お願いいたします。

【松本洋平内閣府副大臣】 地方創生関連予算の充実並びに交付金の使い勝手の向上につきまして、私のほうから回答させていただきます。

地方創生関連予算につきましては、今後とも所要額を確保し、地方創生の取り組みを着実かつ強力に推進をしてまいります。また、地方創生推進交付金につきましては、これまでも地方六団体のご意見等を踏まえまして、第2回申請分から、1 地方公共団体当たりの申請事業数の上限やハード事業の取り扱いについて緩和するなど、運用の弾力化を行ったところであります。引き続き、地方公共団体からのご意見なども踏まえつつ、改善に向けた検討を行ってまいりたいと存じます。

【富樫博之総務大臣政務官】 麻生財務大臣、お願いいたします。

【麻生太郎財務大臣】 これは鈴木さんだったっけな。地方大学のこの運営費交付金の話ですけど、これは人材育成とか若者の地域の、地元のいわゆる活性化のための定着化とか、そういったようなことに関して、これはいわゆる大学という、国立大学に限りませんが、地方大学というのは極めて有用な、重要な力を持っているということの認識に関しては我々は共通しておりますが、今、運営費交付金のお話を言われましたけれども、これはこれまで調べてみるとわかると思いますが、教育活動費とか、また、いわゆる直接影響のないいわゆる教育研究とかそういった、直接そういったものに関係ないものの削減が大宗ということになっていると思うんですね。

よく運営費交付金と科学研究助成のいわゆる事業というのがよく出てくるんですが、これは国立大学に支出されている補助金というものに加えて、国立大学のいわゆる大宗でやる公的支出というのは、平成16年から見ると、あのときは1兆3,818億円だったものが、1兆4,865億に増えていますからね。現実問題としては、1,047億円、これは増えているというのが実際なんです、教育に直接関係するところでは。

そういった、いずれにしても、その他いろいろありますから、教育以外にもいろいろありますんで、そういった意味については、おっしゃっている意味は知らないわけじゃありませんので、こういうときはちょっと表向きの話しかできんからね。それぐらいのことはよくわかるから、だから、文部科学省とよく相談しますから。

【富樫博之総務大臣政務官】 高市総務大臣、お願いいたします。

【高市早苗総務大臣】 兵庫県の井戸知事から、地方消費税の清算基準のお話がありました。これは地域ごとの消費の実情に即して、税収の帰属を決めるものでございます。統計データの取り扱いなどについて、地域ごとの消費をより正しくあらわすように見直しをしていくということは総務省としても重要な課題だと認識をしております。

平成29年度に行います新たな商業統計へのデータ更新に当たりまして、通信カタログ販売及びインターネット販売について、基準に用いる数値から除外する方向で検討しております。与党税制調査会でも審議をいただいております。

地域ごとの消費を一層正確に把握して、税収帰属に反映させられるように、不断に検討は進めてまいります。経済情勢の変化ですとか統計調査方法の変更などに応じて、地域の意見もよく伺いながら、より適切な清算基準のあり方というものを考えてまいります。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、次の一億総活躍・人口減少・少子化対策関係について、知事からご発言をいただき、関係する閣僚からお答えをいただきます。

岡山県の伊原本知事、お願いいたします。

【伊原本隆太岡山県知事】 岡山県でございます。加藤大臣におかれましては、一億総活躍担当大臣として、地方の努力を応援していただき、誠にありがとうございます。

岡山県、人口減少問題の克服のため、結婚から子育てまで、切れ目ない支援に全力で取り組み、第三子以降の保育料無償化の拡大など、自分とすれば、思い切った手を打ってきたと思っておりましたが、結果を見てみますれば、岡山県は、合計特殊出生率が3年連続横ばいと、全国で唯一横ばいと大変残念な結果に終わってしまっております。

ただ、日本全国で見えますと、1.46と、これは希望出生率1.80ですとか、人口維持に必要とされる2.07をかなり大幅に下回っているわけでありまして、悔し紛れに言う、五十歩百歩かなと思っております。

国におかれましては、少子化対策重点推進交付金などにより、地方の取り組みを応援していただいております。大変感謝いたしておりますけれども、結果を出すために必要な

財政面ですとか規制改革の面を含め、大胆な施策もぜひ検討していただくよう、ぜひともお願いいたします。

以上でございます。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

高知県の尾崎知事、お願いいたします。

【尾崎正直高知県知事】 全国知事会の次世代育成支援対策プロジェクトチーム長としてお願いを申し上げます。

加藤大臣におかれましては、少子化対策、大変充実して取り組みを進めていただいております。貧困対策も進めていただいております。大変感謝をいたしておるところでございます。その理解の上で、29年度の新しい年度におきまして、ぜひ引き続き、少子化対策、貧困対策、さらに加速感を増しての取り組みをお願い申し上げたいと思います。

少子化対策については3点ありますが、まず、第1に、地域によって実情が違います。地域の自由な取り組みを後押しをする地域少子化対策重点推進交付金、こちらにつきまして、財源の確保とさらなる運用の弾力化を図っていただきたいと、そのように思います。

真の意味で、少子化対策の効果を上げるためにも、社会全体での取り組みが必要であります。その観点からは、企業、団体の皆様方の取り組みを応援する仕組み、こちらをぜひ設けていただきたいと、そのように思います。

そして、少子化対策の推進に当たって、子育ての経済的負担の軽減ということが非常に重要であります。幼児教育、保育の無償化の取り組みなど、子育て世代の経済的負担の軽減に取り組んでいただきますとともに、子ども・子育て支援新制度に必要とされます1兆円の財源の確保をぜひよろしくお願い申し上げます。

続きまして、貧困対策について、1点でありますけれども、この貧困対策をさらに進めていくためにも、貧困の世代間連鎖をいかにして断ち切っていくか、これが非常に重要だと、そのように考えております。現在ご検討が進めておられます給付型奨学金の創設、これをぜひ図っていただきたいと考えておりますが、これらを代表いたしまして、教育費負担の軽減を図っていくための取り組みということをさらに進めていただきたいと、そのように思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

ここまでの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。

加藤一億総活躍担当大臣兼内閣府少子化対策担当大臣、お願いいたします。

【加藤勝信一億総活躍担当大臣兼内閣府少子化対策担当大臣】 まず、地域少子化対策重点推進交付金についてお話をいただきました。地域の総合的な結婚支援、また、企業、団体、学校等による取り組みへの支援等を強力に支援していくという趣旨でつくらせていただいているところでございますので、ぜひさらなるご活用をいただくべく、まずは安定的な財源を29年度に向けても確保して、また、運用の弾力化を図って、地域の実情に応じた取り組みをそれぞれ進めていただけるように努力をしていきたいと思っております。

また、それ以外も含めて、結婚したい、子供が欲しいという若者たちの結婚、出産の希望を実現するための環境の整備のため、一億総活躍プランに基づいて、あらゆる政策手段をとっていききたいと考えております。

また、子ども・子育て支援新制度については、既に0.7兆円分については10%に行かない、8%の段階においても、政策的には対応するというところでございました。残り0.3兆円超を含めて、子ども・子育て支援新制度のこの量と質の向上を実現をしていくためにも、そうした財源の確保を図っていききたいということで、引き続き、予算編成過程で、引き続きしっかりと交渉させていただきたいと思っております。

また、子供の貧困対策については、生活支援、あるいは保護者に対する就労支援など、総合的な推進、拡充を図っていく必要がございます。特に教育に関しては、今お話がありました教育費の負担軽減と貧困の世代間連鎖の解消、これに取り組んでいく必要がございます。特に給付型奨学金の創設については、総理もたびたび申しておられますが、平成29年度予算編成過程を通じて実現をしていく、ということで政府の中で検討を鋭意進めさせていただいているところでございます。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは次の復旧・復興・防災関係について、知事からご発言をいただき、関係する閣僚からお答えをいただきます。

熊本県の蒲島知事、お願いいたします。

【蒲島郁夫熊本県知事】 松本大臣をはじめ、各大臣におかれましては、熊本地震からの復旧・復興に当たり、絶大なご支援、ご協力をいただき、ありがとうございます。

熊本地震から7カ月余りが経過いたしました。今月18日には、県内全ての指定避難所が解消されました。また、被災された方々の住まいの確保についても、予定していた仮設住宅4,303戸全てが14日に完成いたしました。みなし仮設住宅とあわせて、約1万6,

000戸の住まいの確保が着実に進んでいます。

また、被災者の方々の生活再建においても、不可欠となる経済・産業の復興の面では、グループ補助金が大きな役割を果たしています。速やかな事業再開に向け、企業の経営再建を支援することができて、震災後の倒産は4件にとどまっております。地元新聞社の調査によると、県民の78%が政府の対応を評価しているという驚くべき結果が出ました。

このように、政府一丸となったご支援により、復旧・復興の歩みが着実に進んでおります。ただ、これからの復興には長い年月と多額の経費が必要となります。被災自治体がちゅうちょなく復旧・復興に取り組めるよう、息の長いご支援をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

鳥取県の平井知事、お願いいたします。

【平井伸治鳥取県知事】 10月21日午後2時7分の地震におきまして、1,494ガルの揺れがありました。阪神・淡路が818ガルでありますので、かなり強い揺れでありました。今日の昼現在で1万3,334棟の家屋被害がございます。大変に大きな被害でございます。地元でも非常に苦しんでいるところでございます。

そういう中、高市大臣には日曜日にお電話をいただいたり、また、松本大臣に安倍総理と一緒に会いをいただいたり、松本副大臣や齋藤副大臣にお越しをいただくなど、ほんとうに丁寧な対応をしていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

ただ、小なりといえども、やはり被害は被害でございます。ぜひ弾力的な適用であるとか、柔軟な対策、そして、財政支援をつとにお求め申し上げたいというふうに思います。

先ほど、災害救助法について、松本大臣もおっしゃいました。住宅の応急修理など、我々のほうの要件ですと、なかなかちょっと厳しいところがございます。弾力的にそういうところも適用していただくとありがたいと思いますし、願わくば、私どものように、単県では処理できないところにつきまして、早い段階から、内閣府からもリエゾンを派遣していただくなど、今後とも丁寧な対応をしていただけると非常にありがたいと思います。

また、災害廃棄物がございますが、最近は電器など、そうした家電製品を無理やり捨てにくる悪い人がいます。そういう人が出てくると、環境省のほうの補助金が適用にならないといわんばかりの査定が入りかけることがございまして、その辺も被災自治体は苦しんでおりますので、ぜひまた山本大臣のほうのご配慮もいただければと思います。

また、末松副大臣のほうでも、公共投資など、ご配慮もいただいておりますが、特に観

光につきまして、既に3万件のキャンセルがあります。カニのシーズンが私どもは非常に書き入れどきでございまして、ぜひよろしくお願いを申し上げたい、観光対策をお願い申し上げます。

また、熊本では、中小企業対策があったといいますが、井原政務官のところの中小企業対策は、当方にあまり適用がないんですね。しょうがないので、私どもで200万円以内の特別の助成制度をつくりましたが、願わくば、そうしたところも弾力的に考えていただければと思います。

農林水産省のほうでも、ぜひ、そうした果樹が落ちたものなど、対策をお願い申し上げたいと思います。樹上に残った梨につきましては、絶対に落ちない、合格間違いナシとして、3,939円で売り出しました。サクサクであります。これ、選挙にも有効でございますので、ぜひまた先生方にもお買い求めいただきますよう、お願い申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

福島県の内堀知事、お願いいたします。

【内堀雅雄福島県知事】 ありがとうございます。政府の皆さんにおかれましては、福島県の復興に多大なるご支援をいただいておりますことに心から御礼を申し上げます。

先月、福島第一原発の視察を行いました。さまざまな汚染水対策が進められているほか、構内の除染等により、線量が低減をし、軽装備、軽い装備で作業できるエリアが拡大されるなど、一定の前進が見られます。

しかしながら、燃料デブリの取り出しをはじめ、これからも前例のない困難な作業が続くことに加え、原発事故に伴います費用負担の見直しが検討されるなど、依然として重い課題が山積をしております。また、事故当時における炉心溶融の隠蔽や相次いで発覚している法令違反など、県民の信頼を大きく損なう事案も発生をしております。

廃炉、汚染水対策を安全に、そして、着実に進め、原子力災害の早期収束を図ることは、福島復興の大前提であります。国内外の英知を結集し、国が前面に立ち、総力を挙げて取り組み、確実に結果を出していただきますよう、お願いを申し上げます。

また、先週起きました福島県沖地震による福島第二原発のトラブルは、福島県全体に大きな不安を与えました。こうした状況も含め、福島県民の強い思いである県内原発の全基廃炉を改めて要請をいたします。

以上であります。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

新潟県の米山知事、お願いいたします。

【米山隆一新潟県知事】 新潟の米山でございます。原子力発電所の安全対策について、申し述べさせていただきます。

原子力防災については、国でなければ解決できない法制度等の課題が明らかになっております。これまで、全国知事会からも国に対して繰り返し提案、要望を行ってきたものと承知しております。こうした働きかけにより、本年3月、原子力関係閣僚会議決定がなされ、原子力防災の見直しが始まったところであり、現在、関係府省において検討が行われていると承知しておりますが、このご尽力に対して、心より感謝を申し上げます。引き続き、全国知事会と意見交換をするなど、自治体の意見を十分に聞いていただくとともに、政府一丸となって対応していただきたいと、このように思っております。

なお、新潟県におきましては、新潟県のみの問題としてではなく、この日本で二度と過酷事故を起こさないために、福島第一原発、原子力発電事故の検証、また、福島原発事故が住民の健康と生活に及ぼした影響の検証、また万が一事故が起こった場合に住民の皆さんに安全に避難していただく方法の検証、の3つの検証を徹底的に進めてまいる所存でございます。

それに当たりましては、国の情報、また、さまざまなご尽力等々が必要になります。ぜひお力添えいただけますよう、心よりお願い申し上げます。

以上でございます。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

ここまでの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。

松本国家公安委員長兼内閣府防災担当大臣、お願いいたします。

【松本純国家公安委員会委員長兼内閣府防災担当大臣】 熊本県の蒲島知事にお答えをします。熊本地震発生から7カ月以上が経過し、政府、自治体が一体となって取り組んだ結果、仮設住宅が全て完成し、避難所も解消されるなど、応急対策に一定のめどがついたと考えております。引き続き、被災者の恒久的な住まいの確保、インフラや産業の復旧・復興といった課題に取り組んでいるところでございます。

ご要望の宅地被害への対応については、多くの宅地被害が生じていることから、平成28年度第2次補正予算では、大規模な盛り土造成地の地すべり対策など、宅地被害への対

策にかかる国の補助率を2分の1にかさ上げしたところでございます。

また、益城町においては、断層の活動により、過去の震災にも例を見ない壊滅的な被害が発生したことから、平成28年度復旧復興予備費で、本年8月より、国の直轄調査において、断層の存在の確認や安全な市街地の復旧・復興のあり方について調査、検討を実施しております。

一方、被災された中小企業、小規模事業者への支援については、第2次補正予算において、グループ補助金や小規模事業者向けの持続化補助金、資金繰り支援などを引き続き実施するための施策を講じたところでございます。熊本地震からの早期復旧復興についてできることは全て行うとの方針で、被災者の気持ちに寄り添い、被災自治体のご意見もよくお聞きしながら、被災地の皆様方が生活やなりわいの再建に安心して取り組んでいけるよう、政府一丸となって支援してまいりたいと存じます。

また、鳥取県の平井知事にお答えいたします。本年10月に発生した鳥取県中部を震源とする地震においては、多数の人的被害や住家被害、農業関連被害、観光被害等が発生いたしました。被災者の生活再建については、北栄町において被災者生活再建支援法が適用され、全壊や大規模半壊等の甚大な被害があった世帯に対して支援金が支給されます。また、支援制度が適用されない場合にも、半壊以上の被害を受けた方々に対しては災害救助法に基づく応急修理等の支援措置がございします。一方、これらより被害程度の小さい一部損害の被害を受けた方々に対しては、独立行政法人住宅金融支援機構の災害復興住宅融資等の支援措置が受けられます。このような被害の程度に応じた国レベルの支援スキームと貴県独自の支援制度を組み合わせることにより、一体となって支援をしてまいりたいと存じます。

観光に関する風評被害対策については、国内外に向けて正確な情報発信を行うとともに、鳥取の魅力を発信するプロモーションを行うなど、できることは全て行うという精神で取り組んでまいり所存でございます。今後とも被災地の復旧復興に向けて政府一丸となってスピード感を持って被災地、被災自治体を全力で支援してまいりたいと存じます。以上です。

【富樫博之総務大臣政務官】 世耕経済産業大臣にかわりまして、井原経済産業大臣政務官、お願いいたします。

【井原巧経済産業大臣政務官】 内堀福島県知事さんにお答え申し上げます。日ごろ内堀知事には大変ご心配をおかけいたしております。政府はもとよりであります、経産省

にとりまして、先ほど申し上げましたように、廃炉・汚染水対策と福島の復興は、世耕大臣からも最優先課題であるというふうに我々常に言われております。先日私も14日に1Fのほうにお伺いしてまいりました。現場の作業員は本当に苦勞されていますけれども、それぞれ元気な挨拶を交わしながら頑張っている姿に非常に感銘いたしましたし、敬意を表しているところであります。

この第一原発の廃炉・汚染水対策は、世界にも前例のない困難な取り組みであります、国内外の英知を結集して、覚悟を持って国も前面に立って責任を持って取り組んでいく所存でございます。引き続き、中長期ロードマップに基づいて、安全を最優先に廃炉・汚染水対策に全力を挙げてまいりますので、また知事はじめ市町村長の各位の皆さん方にもよろしくご理解のほどお願い申し上げます。以上です。

【富樫博之総務大臣政務官】 山本原子力防災担当大臣、お願いいたします。

【山本公一環境大臣】 米山新潟県知事のご質問に対してお答えをいたしたいと思えます。原子力災害対策の充実に向けては、原子力関係閣僚会議での決定を受けまして、原子力災害対策関係府省会議の下に3つの分科会を設置し、専門的かつ実務的な検討を進めているところでございます。これまでも自治体のご意見を踏まえながら進めてきたところでございますが、引き続き自治体のご意見をしっかりと伺うとともに、関係府省と連携、協力して検討の取りまとめをしてまいりたいと考えております。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、次の社会資本整備・観光について、知事からご発言をいただき、関係する閣僚からお答えをいただきます。

山梨県の後藤知事、お願いいたします。

【後藤斎山梨県知事】 山梨の後藤でございます。山梨県は、縄文王国山梨という部分が実はあり、数多くの縄文遺跡が存在します。古代からそういう意味では、日当たりのよい丘陵地に豊かな文化が展開していた場所であります。江戸時代には、ご案内のとおり、五街道の1つであります甲州街道が整備され、ヒト・モノが行き交う交通の要所でもありました。現在は定住人口の減少にどうストップをかけるかということで、まずヒトとモノの流れを拡大していかなければいけないという形で、東京に隣接しているメリットも生かしながら、交流の拠点となる取り組みを加速しております。

そんな中で我が県は、世界遺産・富士山をはじめとするユニークで豊かな地域資源がたくさんあり、それをまず磨いて輝かせ、そして、発信をしていくというふうなことに尽力

をしております。特に子育て環境の整備や、もともと存在するおいしい水、フルーツ、健康寿命も日本一といった暮らしやすさについても、国内外の皆さん方、また企業の皆さん方に大いにPRをしていきたいと考えています。

特に2027年のリニア中央新幹線の開業を見据えながら、こうした交流をさらに加速する基盤として、広域的な連携を可能とする高速道路ネットワークの整備につきまして、着実かつスピード感を持って対応していくことが重要だと考えております。広域高速道路の整備の効果を地域全体に行き渡らせるため、身近な道路、医療機関と集落を結ぶ命の道路も含めて、体系的かつ安全安心な道路ネットワークを形成していくことが必要であると考えています。このため、高速道路の整備予算をはじめ、社会資本整備総合交付金、防災安全交付金など、中央も含めた道路整備予算総額を継続的に確保していくことは非常に重要であると考えておりますので、ぜひとも総額の確保につきましてよろしく願いいたしたいと思います。以上です。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

広島県の湯崎知事、お願いいたします。

【湯崎英彦広島県知事】 日本版DMOの推進について発言をさせていただきます。国として魅力ある観光地域づくりの核として、日本版DMOの形成を進めていただいていることにまず感謝を申し上げたいと思います。その中で、瀬戸内7県では一般社団法人せとうち観光推進機構を設立いたしまして、広域的な日本版DMOとして瀬戸内地域における広域観光周遊ルート形成促進に向けた取組を進めているところでございます。

DMOというのは、地域の観光振興を一手に担っていくという非常に広域的な役割を担っているということに鑑みますと、観光地経営を行う責任ある主体として将来にわたって安定的にマネジメントを担うことができるように、日本版DMOの法的な枠組みを明確にすることが必要ではなかろうかと感じております。特にせとうち観光推進機構、あるいはその他の例もございますし、県域あるいは市町域を超えて広域的なエリアマネジメントを行うようなDMOの場合には、条例の範囲を超えた国の法律の位置づけの付与や新たな仕組みの構築が必要だと考えています。

国においては、検討を進めておられます日本版BIDを含むエリアマネジメントの手法等も活用しながら、日本版DMOの形成に向けまして、活発化しております地方の取組を、法的枠組みを整えることなどによりまして後押しをしていただきたいと思っております。以上でございます。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

山形県の吉村知事にもご発言をいただく予定としておりましたが、後ほどご発言いただくことといたします。

ここまでの知事のご発言について、閣僚からお答えをいただきます。

石井国土交通大臣にかわりまして、末松国土交通副大臣、お願いいたします。

【末松信介国土交通副大臣】 高速自動車国道中部横断自動車道についてお答えを申し上げます。抽象的な話もできませんので、具体的に申し上げます。現在、使用中の新清水ジャンクションから増穂インター間につきましては工事を実施しているところでございます。そのうち、六郷インターから増穂インターについては今年度開通を予定いたしてございます。残る区間につきましては、もろい地盤でトンネルの掘削や、掘削土に含まれる自然由来の重金属の処理等の課題も有する工事となっておりますので、安全を確保しながら、1日も早い開通に向け工事を推進してまいります。

また、調査区間中であります長坂―八千穂間におきましては、概略ルートを構造決定しましたが、依然環境や景観への懸念も含めてさまざまなご意見をお持ちの方がおられると伺ってございます。かえって急ぐことが地域に不信感を招くことがないように、通常よりも時間を要することが大事であると、そのことを懸念いたしているところでございます。山梨県におかれましては、環境アセスメントの手續等につきまして地域の意見の取りまとめなど重要な役割を担う窓口となっていいただきまして、引き続き丁寧な合意形成に取り組んでいただきたいと考えてございます。よろしくお願い申し上げます。

それと、リニアのことでございますけれども、今月の11日に独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律案が成立いたしました。これはもうご承知のとおり、8年間のJ R東海の経営安定の見守り期間を省略して、品川―名古屋が開通してすぐにも工事に大阪まで入ってもらうということでございます。これによって、できるだけリニアの与える効果の発現を早くするというのを考えてございます。国土交通省としましては、予定どおりの開業に向けまして、J R東海において建設発生土の処理等、現場における工程管理がしっかりと成され、着実に整備が進められるように、J R東海に対してしっかりと指導助言を行ってまいりたいと、そのように思っております。知事のほうからは大きな意味でのご質問でございましたけれども、ちょっと具体的に答えさせていただきました。

広島県につきましてのDMOにつきましてお答えをさせていただきます。日本版DMO

につきましては、昨年の11月にその候補となり得る法人の登録制度を創設しまして、その登録に当たって、自立的・継続的な運営を確保するため、法人格を取得すること、またはKPIの設定、つまり、目標設定であります、及びPDCAサイクルの確立等を要件としているところでございます。詳しく拝見をいたしました。日本版DMO候補法人の登録を開始して約1年が経過しました。その登録数は順調に増加しています。

国土交通省といたしましては、関係省庁と連携して、1つには、DMOの役割や機能に関する情報提供、DMOを担う人材の育成に関する支援、そして、地方創生推進交付金等による財政支援、これらを総合的に実施しているところでございます。今後とも、2020年までに世界水準のDMOを100組織形成するという目標に向けまして、全国の各地域が行う日本版DMO形成に向けまして、その取り組みに対して継続的に支援をしてまいりたいと思います。いいご指摘をいただきまして、ありがとうございました。とりあえず以上でございます。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、農業その他について、知事からご発言をいただき、関係する閣僚からお答えをいただきます。

石川県の谷本知事、お願いいたします。

【谷本正憲石川県知事】 ただいま農林水産副大臣のほうから、攻めの農業とか、農産品の輸出1兆円の実現とか、競争力の向上プログラムを策定する、こんな話を頂戴いたしました。これはやはり農業は依然として日本における基幹産業だと、私はそんな思いがそこにおありになるんじゃないかと思うわけであります。農業を取り巻く状況は厳しいというのはこれは事実でございますけれども、地方においてはやっぱり農業は基幹産業でございます。そんな意味で、農業の足腰を強め、そして、競争力産業として発展させるということは私は大変大事な視点だと思うわけであります。

いろいろなアプローチがあると思うんですけれども、今、石川県では、他産業のノウハウを積極的に取り入れたり、あるいは特色のある農産物の開発とかブランド化を進めておるわけであります。具体的には、今、石川県ではものづくり企業、具体的にはコマツさんでありますけれども、小松製作所と連携いたしまして、多機能型のブルドーザを米づくりの現場に導入しようという試みを今やっております。

これまで米づくりといいますと、トラクターで水田を耕したり、田植え機で苗を植える、製造工程ごとにそれぞれ複数の農業機械を使うということになっていましたので、どうし

でもコストアップの要因になると。これをコマツさんのほうでは、1台のブルドーザでアタッチメントをそれぞれ取りかえることによってやれば、相当のコスト削減ができるのではないかということで、今、農業試験場レベルでこれを行っております。おかげさまで2割の増収、2割のコスト削減、実質的には4割のコスト削減を実現したところでありまして、現在、農家において実証試験を行う、そういう段階まで来ておるわけでありまして、

また片一方では、トヨタ自動車のITツールを活用した生産管理システム、これを農業の現場に導入しております、これまでの農家のいわば勘とか経験に頼るのではなくて、無駄を排除した効率的な生産管理を行う、そういう取り組みを進めておるわけでありまして、

片や、特色ある農産物の開発としては、私どもでは農業試験場が14年の歳月をかけて開発をしました、大粒でルビーのような赤い色のブドウ「ルビーロマン」というものがございまして。おかげさまで高級なブランドイメージを守るために、生産者が徹底した品質管理を行っております、昨年の初競りでは1房が100万円、今年の初競りでは1房110万円の高値をつけておりまして、本県を代表するブランドの農産物に成長しておるわけでありまして、

こういった本県の例を今申し上げましたが、各県でもおそらくさまざまな取り組みが行われておるんだろうと思います。こうした試験研究のかなめを担っておるのは、地方の農業試験場だというふうに思うわけでありまして。しかしながら、農水省の研究開発の支援予算は、経済産業省などに比べると手薄な感が否めないという、そんな受けとめ方をさせていただいております。圃場整備とか農業機械整備といった生産基盤の整備に対して支援をいただいていることについては、これはもう評価をしなければいかんと思いますが、ハード面の支援が手厚いものに対して、地道で長い期間を要する研究開発、ブランド化への取り組みの支援は必ずしも十分とは言えないんじゃないかと、こんな思いがしております。農業は基幹産業ということであれば、また、地方創生を農業の現場から盛り上げていくというためには、こういう農業試験場はじめ、地方の試験研究機関の意欲のある取り組みに対しては、ぜひ国の支援拡充強化をお願いしたいと、このように思います。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

神奈川県黒岩知事、お願いいたします。

【黒岩祐治神奈川県知事】 神奈川県黒岩祐治です。今年の7月26日に神奈川県の障害者支援施設であります「津久井やまゆり園」におきまして、19人が殺害され、27人が負傷するという極めて凄惨な事件が発生いたしました。この事件は、障害者はいなく

なったほうがいいと、こういったとんでもない間違っただけの考えによって引き起こされたと伝えられておりまして、多くの皆さんに衝撃を与えました。全国の関係者の皆さんにご不安を与えたこと、心からお詫び申し上げたいと思う次第であります。

しかも驚いたことに、この事件後、こうした差別的な思想に同調するといった意見も出てきているということでもあります。これで社会の中で障害者に対する差別や偏見といったものが助長される可能性さえあるということで、私は大変な危機感を持っているところであります。

これまであらゆる差別はなくしていこう、ともに生きる社会をつくっていくんだということを経済に積み重ねてきたはずであります。こうした流れを全く後戻りさせるわけにいかない、こういった悲しみを力にして力強く前進させていくんだと、そういうメッセージを発信することが大事だということでありまして、関係者の皆さんの話を聞きながら、県議会の皆さんとも議論を重ねて、そして、「ともに生きる社会かながわ憲章」といったものを10月14日の県議会で議決いたしました。

この憲章では全て、「私たちは」というところから始まっている4つの文章になっております。「私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします」「私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します」「私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します」「私たちは、憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます」このような文章になっておりますけれども、これは県民はもとより全国に向けたメッセージとして発信していきたい、そのように考えているところであります。

そこで、平成28年4月に国におきましても施行されました障害者差別解消法の理念にのっとりまして、障害者に対する理解促進や差別解消を図る必要があると考えております。誰もが社会に参加できるよう、不当な差別的取り扱いの禁止や合理的な配慮の提供に関する普及啓発等を強化するなど、共生社会の実現に向けて着実な取り組みをお願いしたいと思っております。以上です。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

千葉県森田知事、お願いいたします。

【森田健作千葉県知事】 ありがとうございます。まず松本大臣、この間は大変ご多忙の中、要望を受けてくださりまして、ありがとうございます。

千葉県から、治安防犯体制の強化、警察官増員でございます。安全安心は日本の誇りで

ございます。我が千葉県は、成田国際空港をはじめ、アミューズメント、東京ディズニーランド、それから、オリンピック・パラリンピック競技、そして、事前キャンプ等を受け入れることになっております。万が一にも何かあってはなりません。県といたしましても、防犯力強化のために、言うなれば、交番の移動、要するに、移動交番を県下50台配備し、そしてまた、地域の防犯力活性化のために、防犯ボックスを今4地域、そして、来年は3地域に設置するところでございます。

でも、大臣、驚いたのは、この防犯ボックスを設置しましたら、犯罪が減ったというか、侵入窃盗、泥棒、あれが60%減ったんです。でも、こういうことをやっているのも、しかし、最前線で頑張ってくださっているのは警察官でございます。そして、移動交番においても、実は県警のほうにお願いして、100人の警察官を配置しているんです。空き交番もございますので、何としても警察官増員、これは治安防犯の我が日本国、誇りを維持するためにもやっていかなければならないと、そのように思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございます。ここまでの知事の発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。

山本農林水産大臣にかわりまして、齋藤農林水産副大臣、お願いいたします。

【齋藤健農林水産副大臣】 谷本知事から大変貴重なお話を承りました。これから人口が大幅に減少する中で、今の日本の農業は国内マーケット中心に展開してきたわけでありますので、放っておけばこれから需要はどんどん減っていくと。こういう状況にどう展開していくかということを考えますと、1つは、国内マーケットが縮小するなら、海外のマーケットをとりに行くと。幸い、海外では食料の需要が大幅に伸びていくということです。そこを攻めていくということで、「ルビーロマン」の開発なんかはおそらく輸出可能な重要な産物になるんじゃないかと思っています。

それからもう1つは、今までと違ったやり方で農業をやっていく。付加価値を高めて、生産だけで利益を上げるのではなくて、流通とか加工とかそういう分野で付加価値を生産分野に取り込んでいくという方向で対応していく以外に、国内マーケットの減少に対応していくすべはないと思っております。そのときに、今までお付き合いのなかった製造業等のノウハウを農業分野に取り込んでいくというのは1つの大きな希望の道でありまして、農林水産省もそこは力を入れていかななくてはいけないと思っております。

私もコマツから話を詳しく聞いたこともございますけれども、すごく大きな可能性を感

じました。ですから、農林水産省としても、28年度の補正予算で革新的技術開発・緊急展開事業、おそらく知事にご案内だと思いますけれども、まず明確な開発目標をつくって、それから、農林漁業者、大学、研究機関、こういったものがチームを組んで、なおかつ現場の実装まで視野に入れたそういう研究開発をしていこうという補正予算もつくっております。

また、より現場に近い試みでは、26年度から農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業という、ちょっと長い名前ですけれども、これも26年度から進めておりまして、今、全国各地で40の連携プロジェクトが進んできているところであります。こういうものが目に見える成果となってあらわれてきて、それが横展開されるようになっていって、一番大事なことは、今までと同じようなことを続けていたのではじり貧になっていくという認識のもとで、さまざまな試みを他産業とも協力しながらやっていくということが大事だなと思っておりますので、今後ともご指導いただければと思います。

【富樫博之総務大臣政務官】 塩崎厚生労働大臣にかわりまして、橋本厚生労働副大臣、お願いいたします。

【橋本岳厚生労働副大臣】 黒岩知事より「津久井やまゆり園」事件の話をされ、真の共生社会の実現に向けてということでお話をいただきました。私どもも今回のような事件が起こってしまったことは極めて残念だったし、本当に衝撃なことだったと思っております。

一人一人の命の重さは、障害のあるなしによって少しも変わるものではございません。また、皆が平等に生きる価値がある存在であると考えております。このことは、その事件発生以降、いろいろな場面で塩崎大臣もご発言をしているところであります。こうした考えのもと、厚生労働省では、現在、神奈川県及び関係省庁等と協働して、事件の再発防止策を検討しております。近く最終取りまとめを行う方針でございまして、この中で、共生社会の実現についても重要な柱と位置づけたいと考えております。

また、冒頭の発言でも申し上げましたが、共生社会の実現は、塩崎大臣をトップとする、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部というものを設置しておりまして、省を挙げて推進しているところでございます。また、そもそも一億総活躍社会の実現というのは政府全体としての課題だと思っておりますが、これも同じような発想に立ったものだというふうに理解しております。そういう意味で省を挙げて、そしてまた、関連省庁とも協力をしながら、誰もが互いの人格と個性を尊重し合いながら共生していけるように全力を尽くし

ていきたい、このように考えております。以上でございます。

【富樫博之総務大臣政務官】 松本国家公安委員長兼内閣府防災担当大臣、お願いいたします。

【松本純国家公安委員会委員長兼内閣府防災担当大臣】 千葉県、森田知事にお答えいたします。２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、厳しい国際テロ等の情勢のもと、国際的に最高度の注目を集める行事であり、開催国としての治安責任を果たす必要があります。警察では昨年６月、警察庁国際テロ対策強化要綱を策定した上、外国治安情報機関との緊密な連携等による情報収集・分析の強化、関係機関と連携した水際対策や官民連携の強化、各種部隊の能力向上等による国内におけるテロ等発生時の事態対処能力の強化、警察職員の増員等の人的基盤の強化、テロの未然防止及びテロへの対処態勢の強化のために必要な装備・資機材の整備などの各種テロ対策の推進をしております。こうした取り組みを着実に推進し、テロ対策に万全を期することにより、テロを防止し、治安対策の面から２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に貢献できるよう、警察をしっかりと指導してまいりたいと存じます。

また、冒頭のご挨拶で申し上げたとおり、厳しい治安情勢に的確に対応するため、警察では、来年度の概算要求におきまして、国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化、そのほかストーカー、ＤＶ等の人身安全関連事案への対策の強化、特殊詐欺対策の強化を図るため、警察官の増員を要求しているところでございます。世界一安全な国・日本をつくり上げるため、引き続き警察の人的・物的基盤の強化に努めてまいりたいと存じます。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは最後に、地方創生の基盤となるインフラ整備とインバウンドの推進について、山形県の吉村知事、お願いいたします。

【吉村美栄子山形県知事】 ありがとうございます。東京一極集中を是正して、人口減少に歯どめをかける地方創生を実現するためには、安倍総理のご発言にもございますけれども、地方創生回廊によって交通インフラが整うことで日本全体が発展するということが重要だと考えております。しかしながら、日本海側のフル規格新幹線は著しく整備が 이루어れておりますし、本県的高速道路の供用率は約６０％でございまして、全国平均、東北平均の８３％に比べましてまだまだ低いところです。ミッシングリンクも８カ所存在している状況でございます。これら高速交通網は、つながってこそ観光交流人口の拡大や物流コ

ストの低減、産業の活性化が図られ、オリンピック・パラリンピックの後も見据えた観光立国や地方創生が実現するものと考えております。

さらに、国土強靱化の観点から、リダンダンシー機能の確保を図る上でもその整備が必要不可欠でございます。奥羽・羽越新幹線の建設促進につきましては、本日の午前中に関係6県で国交省に要請活動を行ったところでございます。交通インフラの早期整備につきましては、迅速かつ強力に推進していただきたいというふうに要望したいと思っております。

また、インバウンドですけれども、昨年日本を訪れた外国旅行者は過去最高を更新しましたが、東北はいまだ独り負けの状況にございます。こうした中、東北は、広域連携、そして、トップセールスを行うなどの取り組みを進めておりますが、本県を含めて東北は外国人観光客の受け入れ態勢が脆弱でございます。今年度創設されました東北観光復興対策交付金を活用して、その整備を行う必要があると考えております。そのため、その交付金の制度の継続、そして対象経費の拡大など、使い勝手のよい制度にしていきたいと思っております。

また、外国人観光客を東北へ誘客するためには、地方航空ネットワークの維持・拡充は必要不可欠でございます。地方が行う路線維持・拡大に向けた取り組みに対して、引き続き政府からのご支援を要望いたします。

さらに中国人観光客を東北に誘客するため、現在東北3県で発行されている数次ビザの対象を東北全体に拡充していただきたいと思ひますし、近年増加している外航クルーズ船に対応するための港湾整備や、観光客の受け入れ態勢を構築するための取り組みの後押しを、どうかよろしくお願いいたします。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございます。ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。石井国土交通大臣にかわりまして、末松国土交通副大臣、お願いいたします。

【末松信介国土交通副大臣】 吉村知事にお答え申し上げます。地方創生の実現には、インフラ整備が欠かせないことでありまして、大きな柱だと認識をいたしております。ご指摘のフル規格新幹線の整備についてお答えを申し上げます。現在、山形新幹線がミニ新幹線方式によりまして、福島から新庄まで整備がされております。羽越新幹線と奥羽新幹線、知事もこの前お越しをいただきましたが、全国新幹線鉄道整備法に基づきまして、昭和48年に基本計画路線として位置づけられてございます。現在、昭和48年に整備計画

が決定された整備新幹線のうち、北海道新幹線、北陸新幹線、九州新幹線の西九州ルート
の3区画の整備につきましては、政府・与党の申し合わせによりまして、順次進めている
ところであります。また、北陸新幹線の敦賀―大阪間の整備も課題として残ってございま
す。区間の提示は、今3つほど出されておりますけれども。

新幹線については、まずこれらの整備計画路線の確実な整備にめどを立てることが最優
先の課題と考えております。一方、各地区から、四国からでも、いろいろな新幹線整備に
ついてのご要望をいただいております。こうした要望に応えるため、国交省としまして
は、平成29年度概算要求におきまして、羽越・奥羽新幹線を含む全国の幹線鉄道ネット
ワーク等のあり方、検討に必要な諸課題に関する調査を、今、調査費を要求している
ところでございます。ですから、国全体のネットワークを考えた上で調査を進めていき
たいということ、来年はそれを実施したいと思っております。

それと、高速道路のことにつきましては、知事ご指摘のとおりでございます。災害の点
からも大変、住民を避難させる、あるいは緊急輸送道路の確保の観点からも重要でござい
ます。先ほど山梨県の知事にもお話し申し上げたんですが、具体的に申し上げまして、ミ
ッシングリンクはたくさん残ってございます。日本海沿岸東北自動車道、いわゆる日沿道
であります。322キロのうち7割が開通していると。山形県と秋田県と新潟県の県境
などにおいて、今、用地買収や工事が推進しているということでもあります。東北中央自動
車道については、268キロのうち、開通延長は4割となっております。山形市と福島
市との間のミッシングリンクの約60キロメートルにつきましては、平成30年度につな
がるように事業を推進しているところでございます。ミッシングリンクについては、各方
面からいろいろなご指摘をいただいておりますので、限られた財源の中で努力をしている
ということをご理解をいただきたいと思います。

それと、観光の面であります。東北地方のインバウンドに関しましては、東北観光復
興元年としまして、今年度新たに設けた東北観光復興対策交付金によりまして、東北6県
において実施する観光資源の磨き上げなどの取り組みを支援してまいりたいと思いま
す。それと、日本初となる全世界を対象としましたデスティネーションキャンペーンとして、
東北への集中的なプロモーションを実施して、東北の観光の魅力を世界に強力に発信し
たいというように考えてございます。使い勝手の悪い交付金のことについては、検討させ
ていただきたいと思います。関係の整備を行います。

最後に、東北地方におきまして、酒田港におきましても、クルーズ船の寄港が増えてい

るということを聞いております。来年、5万トン級の船が立ち寄ると伺っております。既存の岸壁の改良などのハード面、自治体とクルーズ船船社との商談の開催等のソフト面、両面でクルーズ船の受け入れ環境を改善してまいりたいと思います。若干酒田港にも予算がついていると、今年度思っております。

長くなりましたが、以上であります。

【富樫博之総務大臣政務官】 ありがとうございました。

以上をもちまして、閣僚と知事との懇談会を終了させていただきます。議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。(拍手)

なお、ここで休憩をとらせていただきますが、引き続き総理との懇談がございますので、18時10分までにはご着席いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

(休 憩)

【高市早苗総務大臣】 先生方、お疲れさまでございます。ただいまから総理との懇談を始めさせていただきます。議事進行は、私が務めさせていただきます。

総理の公務の都合もあり、時間に限りがございますので、進行に何とぞご協力くださいませ。

まず初めに、安倍内閣総理大臣からご挨拶をいただきます。

【安倍晋三内閣総理大臣】 皆様、こんばんは。本日は、大変お忙しいところ、全国からお越しをいただきまして、誠にありがとうございます。

地方自治の推進に日夜ご尽力されている都道府県知事の皆様方から、直接ご意見を伺う機会をつくっていただいたことに、改めて感謝を申し上げる次第です。

まず、本年においては、熊本地震をはじめとする震災や、北海道、岩手県などにおける台風による記録的な豪雨災害などが全国各地で発生しました。改めて、お亡くなりになった方々に哀悼の意を表し、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。被災者の方々の一日も早い生活再建を支援するとともに、被災地の復旧・復興に全力を尽くしてまいります。

さて、安倍内閣が進めてきた経済政策、いわゆるアベノミクスは、経済の好循環を生み出してきました。特に、就業地別の有効求人倍率が6カ月連続で全ての都道府県で1倍を超えるなど、雇用は大きく改善をしております。また、訪日外国人旅行者は本年も過去最高を更新し、既に2,000万人を超えております。全国各地で新たなにぎわいが生まれています。

大切なことは、この好循環を力強く継続していくことであります。先月、成立した第二次補正予算には、地方創生の推進をはじめ、一億総活躍社会の実現の加速、21世紀型のインフラ整備、熊本地震や東日本大震災からの復興など、未来への投資を実現する経済対策を盛り込みました。

経済対策のキーワードは「未来への投資」であります。地方が持つ魅力や資源を最大限に活用するためにも、一億総活躍の未来を見据えて、子育て支援、介護の拡充を進めてまいります。さらに、構造改革の柱となる「働き方改革」について、内閣一丸となって取り組んでまいります。

地方創生については、取り組み始めてから2年が経過いたしました。既に地方には素晴らしい事例が出てきております。地方の意欲的な取り組みを後押しするため、大都市から地方への人の流れを加速するとともに、情報面、人材面、財政面の支援を進めてまいります。地方創生は、国と地方が二人三脚で進めることにより、初めて成果が得られるものです。都道府県知事の皆様が先頭に立ち、そのリーダーシップを存分に発揮していただくことを期待しています。安倍内閣としても、「地方の活力なくして日本の活力なし。」「地方の未来を切り開いていくことなくして、日本の未来はない。」という考えに立って、引き続き地方の声に徹底して耳を傾けるという姿勢で地方の努力を応援し、住んでいる皆様が、そして、その子供たちがその地域に夢や未来を託せるような、そういう日本をつくり上げていきたいと考えています。

本日の会議をはじめ、今後とも皆様と丁寧議論を交わしながら、諸施策の実施に政府一丸となって取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

本日も、どうぞよろしくお願い致します。

【高市早苗総務大臣】 総理、ありがとうございました。

次に、全国知事会会長の山田京都府知事からご挨拶をお願い申し上げます。

【山田啓二全国知事会会長】 総理には、臨時国会の大変お忙しい中、また国際情勢の対応で世界中を飛び回って大変お疲れの中、政府主催の全国知事会議を開催いただきまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

そして、日ごろから、今、お話がありましたように、地方の未来を切り開かずして日本の未来はないというお考えのもとに、当初予算、補正予算等、格段のご配慮をいただきおまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

知事会長としまして、挨拶というよりは総論的な意見を申し上げたいと思っております。

地方創生についてでありますけれども、地方創生、2年たちました。これは、いまだかつてない大規模な日本の再生運動として、大きな盛り上がりをも、見せてきていると考えております。ただ、戦略自身は大体、昨年度でようやくでき上がりまして、それを踏まえて本格的な実施は今年度から予算とか補正予算を見ておりますので、どうしてもやはり政府より半年ぐらい遅れる形になりますので、まだ玉石混淆でありまして、おそらく来年度が一番ピークの時期を迎えるのではないかと考えておりますので、そうした点についてはご配慮をお願い申し上げたいと思います。

その中で、特に2点申し上げたいと思うんですけれども、昨年の国勢調査でも、日本の人口、96万人減りました。東京は35万人増えております。つまり、東京以外は130万人減ったということでありまして、県の1つ2つが5年間でなくなったという、やはり大変な一極集中が起きている現状がございます。何としまして、地方の人材確保、人材育成をしていかなければならないということで、これは後で岐阜県知事から詳しくお話し申し上げますけれども、地方大学の振興が必要ではないかということで緊急決議を行いました。こうした地方大学の振興について、抜本的な対策をお願いしたいというのが1点あります。

それから、所信表明でもおっしゃっていただきました「地方創生回廊」、これは私どもにとりましては大変希望の持てるお話でありまして、地域間格差がある中で、地方創生、もしかしたら弱肉強食になるのではないかという懸念を抱いているところもございますので、ぜひとも地域に希望を与えるような、思い切ったインフラ投資をお願いしたいと思います。

それから、これは地方創生とは関係ございません、関係ないというのか、直接はないんですけれども、今年も多く災害がございました。熊本、鳥取、そして先日また東北で、そして岩手でも台風の被害がありました。ところが防災・減災対策をはじめとして、この事業の中身が非常に減ってきております。ぜひとも、安心なくして地方創生はないという観点がございまして、そうした点から財源措置をお願いしたいと思います。

それから、今もほんとうに温かいお言葉をいただいて、うれしいんですけれども、この時期になりますと、その総理のお言葉とは逆の、まさに我々に冷や水を浴びせるような発言がちょっと出てくるんですね。最近では地方余力論というものがありまして、地方がお金をためているのではないかというんですけれども、これは時期の切り方を見ていただくとわかっていただけたと思います。大体、地方のほうが、公務員数でいきますと国の6倍ぐ

らしいの定数削減をやって必死に頑張っていますし、臨時財政対策債、非常に苦しいんですけれども、協調してやってきている中での話なので、私は、そういうことをおっしゃる方々こそ地方に行っていただければ、地方の苦しさをわかっていただけるのではないかと思います。

それから、国保の問題でも、ちょっと我々、とにかく重荷を引き受けるべきだと、市町村の重荷は都道府県が引き受けるということで、清水の舞台から飛びおりるような、京都流の言い方になりますけれども、飛びおりたら下に落とし穴を掘っていたみたいな話が、最近、出てきておりますので、これはやはり総理の思いとは違うと思うんですね。総理がおっしゃいますように、アベノミクスの好循環を継続させる、そして働き方改革を行う、その成否はやはり地方が握っていると思いますので、我々、全力を尽くして総理の思いを成就するために頑張ってみますので、どうか長い目、温かい目で見て、地方を勇気づける予算編成をお願い申し上げたいと思います。

どうかよろしくお願い申し上げます。

【高市早苗総務大臣】 山田知事、ありがとうございます。

それでは、恐縮ですが、カメラの皆様、ここでご退室をお願い申し上げます。

（ 報道退出 ）

【高市早苗総務大臣】 ただいまから、安倍内閣総理大臣と知事の意見交換を行いたいと存じます。

知事からのご発言は8名とさせていただき、私から発言される方を指名させていただきます。4名ずつ、2回に分けて知事からご発言いただき、総理にそれぞれまとめてお答えいただきます。ご発言の際は、着席のままマイクのボタンを押してご発言ください。大変恐縮ですが、2分に要約して、簡潔にご発言をお願い申し上げます。

それでは、まず岐阜県の古田知事、お願いをいたします。

【古田肇岐阜県知事】 地方創生対策本部長をやらせていただいております。その立場で発言させていただきます。誠にありがとうございます。

総理におかれましては、ただいまもお話ございました国・地方二人三脚ということで、私ども地方創生に強力にご支援いただいております。改めて感謝申し上げる次第でございます。特に、さきの補正予算では、まさに未来への投資支援ということで、ハードを含めた地方創生拠点整備交付金900億円、事業規模で1,800億円いただきました。また、所信表明で、新たに地方創生回廊の整備といったことも強調していただきまして、大変心

強い限りでございます。

本日は、大学への就学、就職をきっかけとした若者の東京一極集中に歯どめをかけたい、これを東京一極集中の突破口にしたいということで、実は今日、知事会で緊急決議をさせていただきました。それについて申し上げさせていただきます。

まず、東京圏の人口、今や全国の4分の1を超えておりまして、さらに増え続けております。しかも、その増加のほとんどが15歳から29歳の若者であるというデータがございます。また、東京都の学生数、これまた全国の4分の1を超えておりまして、特に東京23区はその7割を占めておるということでございます。

平成14年に廃止されましたが、工場等制限法がございまして、この法律のもとで東京23区の学生数のシェアが44%からずっと減ってきたわけでございますが、この平成14年の廃止以降、反転いたしまして、急速に今、大学の都心回帰ということになっております。また、既に決定された平成29年度以降の大学定員増の中身を見ますと、全国で7,354人中、48%の3,500人が東京都の学生さんの増員であるということでございまして、このままいきますと、さらにさらに一極集中が進むと、こういう流れにございます。

そうした危機感を持ちまして、今回、緊急決議をさせていただいたということでございます。論点は3つございます。

1つは、地方大学の振興でございます。例えば、地方において、授業料、入学料等の低廉化をすとか、あるいは大学・学部の新増設をすとか、さまざまな振興策をする場合の特別の支援措置をお願いしたい。

2番目が、地方を担う人材の育成確保ということでございまして、特に地方に戻った学生さんに対する奨学金の返還支援制度の創設でありますとか、地方が行う人材育成、訓練、研修等に対する支援をお願いしたいということでございます。

3番目が、大学の東京の一極集中の是正ということで、特に東京23区における大学・学部新増設の抑制、さらには大学の地方移転の促進ということで、積極的な措置をお願いしたいということでございます。なお、この大学・学部の新増設の抑制につきましては、東京都のほうからは、これが東京対地方の対立の構図になってはいけないというコメントも出ております。

ぜひともこういった措置につきまして、通常国会での立法もにらみながら、強力にお進めをお願いしたいと思っております。

あわせて、予算についてであります、特に今年度1,000億円いただきました地方創生推進交付金、一つの大きな旗頭でございます。これにつきまして、さらに来年度に向けて、増額も含めて地方創生関連予算の十分な確保をお願い申し上げたいということでございます。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

【高市早苗総務大臣】 古田知事、ありがとうございました。

続きまして、大分県の広瀬知事、お願いいたします。

【広瀬勝貞大分県知事】 ありがとうございます。私からは、総理が自らおっしゃっていただいております地方創生回廊の構想推進について、お願い申し上げたいと思います。

申すまでもありませんけれども、国・地方を挙げて、最大の課題になっております地方創生でございますけれども、各地域が知恵を出して、汗をかいて、地域間で競争をしていくと、そういう中で、競争の中から国全体としての活力を出していこうということだろうと思います。そのためには、実は新幹線の整備、あるいはリニアの整備等々とあわせて、高規格道路のミッシングリンクの解消だとか、あるいは重要港湾の整備といった基盤となるインフラを整備していただく、そしてまた、そのことによって地域が安心して暮らせるような強靱化を図っていくということは大変大事でございます。そういうことによって、地域間競争の競争条件を整えていただくということが大変大事でございます。

しかも、この地方創生と社会基盤の整備というのは、お互いに補完し合うような関係でございまして、地方創生を進めていけば、インフラの整備が進んでいく。また、地方創生が進んでいって、人口減少は歯どめがかかれば、そのインフラの活用がまたうまくいくというような関係があります。そういった意味で、この2つを車の両輪として進めていただくということが非常に大事なのではないかと思います。

そういう中で、総理が地方創生回廊というネーミングで、この構想を進めていただくということは非常に大事なことなんじゃないかと。この車の両輪ということ、ぜひご認識いただいて、地方創生回廊を強力に進めていただければと思っているところでございます。ぜひよろしくお願いいたします。

【高市早苗総務大臣】 広瀬知事、ありがとうございました。

続いて、秋田県の佐竹知事、お願いいたします。

【佐竹敬久秋田県知事】 それでは、私からは、全国知事会の文教環境常任委員長を仰せつかってございますので、その立場から3点ほどお話を申し上げたいと存じます。

まず、今の時期になりますと、必ず教職員定数の削減の話が出てまいります。今年は、そういう中でご配慮いただきましたけれども、いずれ、現在、いじめ、不登校、あるいは最近是要支援の子供が急激に増えております。そういう中で、地方単独で今、1万人ほどの教員を採用してございますけれども、ぜひとも機械的な削減、一定の削減は必要ですけれども、機械的に削減をすることのないようにということで、一つ現在の教育の状況を見ながら判断をお願い申し上げたい。

もう一つは、今、お話あったとおりであります、地方大学、独法化になってから、大変、産学官共同研究等、やりやすくなっております。そういうことで、地方の企業との交流が大変、大分やりやすいんですけれども、一方で、長年続けた基礎研究、この分野がややおろそかだと。今、地方大学からノーベル賞が大分出ていますけれども、やはり世界的に見ても、世の中を変えるような発明というのは30年から40年かかっているんですね。やはりそういう連綿と続いた基礎研究の部分が途切れることがないような形で、ひとつ地方大学の一定の交付金のご配慮もお願いしたい。

もう一つは、これは秋田県では独自で今、やっていますけれども、やはり親の所得、これと学力、大学進学率はほぼ比例をいたします。そういう意味で、ぜひとも給付型の奨学金制度等の早期実現を、国のレベルでもこれを実行するようにお願いしたいということで、いずれこれから少子高齢化の中で、子供の能力をいかに伸ばすかが日本の再生、可能性の飛躍というんですか、そういう点にかかっておりますので、ひとつよろしく願いを申し上げます。

【高市早苗総務大臣】 佐竹知事、ありがとうございました。

続いて、徳島県の飯泉知事、お願いいたします。

【飯泉嘉門徳島県知事】 ご指名ありがとうございます。総合戦略・政権評価特別委員長、徳島県知事の飯泉でございます。私のほうからは、参議院の合区の解消についてお話を申し上げたいと存じます。

今年の7月、とうとう憲政史上初となる合区による参議院選挙が行われて、鳥取県からはとうとう参議院議員を出すことができなくなりました。また、この結果が、合区の対象となった高知県が投票率が全国最下位、そして下から2番目が徳島県となったところでありまして、やはりこうした点でも、この合区、大きな問題になるということで、今年の7月28・29日、福岡県で行われました全国知事会におきまして、この合区の早期解消についての決議を図ろうといたしました。

その結果、大激論とはなったわけではありますが、大阪府の反対、また愛知県からの慎重意見、これを前提とする中で、早期の合区の解消、そして将来的には、やはり憲法改正も踏まえた合区の解消といった点、こうした点が決議としてなされたところでありました。これは全会一致という形です。

そして、8月の23、25、衆参両議長さん、また参議院の憲法調査会長さんにもご提言をさせていただくとともに、このうちの特別委員会のもとに設けました有識者会議、こちらのほうからまとまりました処方箋を3つ。1つは、憲法改正を正面から。そして、参議院の地域代表制を明示するという。そして、第2点は、国会法の中を改正して、やはり同様に、地域代表制を示すということ。また、公職選挙法を改正する中で、定数の増、あるいは連記制など、こうした処方箋を示させていただいたところでもあります。ぜひこうした件については、全国市長会、町村会、または町村議会議長会におきましても早期の解消が決議をされているところでもあります。地方創生に逆行する形であります。総理がよく言われる、地方創生なかりせば日本創生はないと。ぜひ内閣といたしましても、総理のリーダーシップによりまして、何とか早期の、この合区の解消をよろしくお願い申し上げたいと存じます。以上です。

【高市早苗総務大臣】 飯泉知事、ありがとうございます。

ここで、これまでのご発言について、一度、安倍総理からお答えをいただきます。

【安倍晋三内閣総理大臣】 まず、岐阜県の古田知事から、地方大学の重要性、そして若者の地方への定着等についてのご発言がございました。まず、若者が進学や就職時に地方に目を向けるように、大学の定員管理の厳格化、大学生等が地元で就職した場合の奨学金の返還免除などに取り組むとともに、新たに東京圏に住む地方出身学生等に対して、地方企業での就業体験を促すインターンシップ事業等を進めております。実は私も初めて選挙に出た平成5年の総選挙でいろいろな集会で訴えたのは、どんどん一極集中が進んでいるのは、大体大学が東京に集中していて、みんな若い人たちが東京に行ってそのまま残ってしまうと。これを大きく変えていかなければいけないと。

世界を見ても、1つの都市に大学が集中している国というのはあまりないんじゃないかということを申し上げたことを、先ほど思い出したところでございますが、その意味においても、知事も大学は東京で出られながら、大分時間を経て岐阜に帰られたわけでございますが、もっと早目に地方に人材が行くようにすることも考えなければいけないかなと、こう思うところでございますが、地方創生に取り組み始めて2年がたちまして、自治体の

積極的な提案も増えてきましたし、また産業界の関心も高まってきました。産業界自体が東京、大都市にずっと目が向いていたのが、だんだん地方に目を向けるようになってきたんだろうと思います。こうしたことも生かしながら、東京一極集中の是正に向けて、地方創生のアクセルを踏んでいきたいと、こう思っております。そして、地方への新しい人の流れを生み出していきたいと思います。

続きまして、広瀬知事からは、社会資本の整備についてのお話をいただきました。社会資本整備は未来への投資でありまして、生産性の向上をもたらし、かつ民間投資を誘発する社会資本によって持続的な成長を実現していくことが重要だと思います。無駄遣いは確かに厳に戒めなければいけないわけではありますが、必要なインフラ投資を行っていくことで未来が切り開かれていくと、こう思っています。地域における経済成長や安全・安心の確保を図るために、着実にインフラ整備を推進していきます。

そこで、地方創生回廊であります。先般もASEANの国の人々と話をしたんですが、例えばASEANが発展をしていくためには、一体性を高めていく。つまり、連結性を高めていかなければいけないということで、さまざまな回廊の構築をしていく計画を立てながら、日本にぜひ援助してくれと、こういう話もあるわけでありまして、地方創生回廊というのは、まさに地方が連結性を持ちながら、回廊ができて初めてそこで新しい産業も起こってくるわけでありまして、人も集まってくるんだろうと思っております。新幹線や高速道路ネットワークなどによって、北から南まで、地方と地方をつないでいく地方創生回廊をつくり上げ、全国を1つの経済圏に統合することで、地方に成長のチャンスを生み出していきたいと思います。

ミッシングリンクのお話もいただきました。やはり高速道路は、つないで効果を発揮するわけでありまして。島根県、山口県、今日は知事は残念ながら欠席であります。山陰高速道路も随分ミッシングでございますから、そういうところをしっかりとつないでいくことが、これは何も私の地元だから言っているわけではありませんが、大切だろうと、こう思っています。

そして、秋田県の佐竹知事から、教育体制の整備についてお話がございました。まさに若者こそ、我が国の未来だと思っております。地域の将来を担う人材の育成をはじめ、子供たちが世界トップレベルの学力と規範意識を身につけることができるように、現在教育再生に取り組んでいます。このため政府としては、チーム学校体制の構築など、学校の指導体制の充実、そして無利子奨学金の拡充と給付型奨学金創設の検討、そして地元産業界

と自治体の協力による奨学金返還支援の促進などに取り組んでいるところであります。また、若年層の地元定着など、地方創生の観点から、地域社会の活性化に協力する大学への支援、大都市部の学生定員の超過抑制などを進めております。

また、地方創生を進めていく上において、地方の大学はまさに知の拠点になっていくわけでありまして、産学連携を進めていく上でも拠点になっていくんだろうと思います。これは日本の特徴なんです、ノーベル賞受賞学者に地方出身者が大変多いわけでありまして、山梨大学、埼玉大学や徳島大学ということで、これがこういうしっかりと大学があって初めてさまざまな産学連携が生まれてくるんだろうと思います。そうした点にもしっかりと着目しながら支援をしていきたいと、このように思っております。

そして最後に、飯泉知事から、合区の問題についてお話がございました。ことし7月の参議院通常選挙は、昨年の通常国会において、参院選の較差是正が行われた初めての通常選挙でありました。その結果、今、知事が指摘されたような問題点、課題が明らかとなったわけでございまして、こうした声をどういう問題があるかということは、議員本人が言うのと、何か自らの地位保全で言っているという誤解を生むわけでありまして、地方の皆さんがどう考えているかということを表示していただくことは大変有意義だろうと、こう思っております。合区については、都道府県が果たしてきた役割などを踏まえ、解消に向けた強い意見があることも承知をしております。一方、参議院選挙区選挙に係る較差訴訟においては、高裁判決で違憲状態と指摘するものもあるわけでありまして、その中で今、知事のほうから、こういう考え方があるんじゃないかということをお示しをいただいたことは大変重要だろうと、こう思います。

一方、この件につきましては、まさに議会政治の根幹にかかわる問題でございますので、政府といえども議会において各会派において、ちょっと国会答弁のようになって恐縮なんです、各会派、各党によってしっかりとよく地方の声に耳を傾けながら、議論を進めてまいりたい、このように思います。

【高市早苗総務大臣】 総理、ありがとうございます。

続けてまいります。福井県の西川知事、お願い申し上げます。

【西川一誠福井県知事】 ありがとうございます。原子力対策の特別委員会の委員長を含めまして申し上げます。

原子力政策の課題であります、今、国内では福島事故の早期収束という大きな課題を抱えながら、次のような問題があります。

1 つは、原子力発電所の再稼働。福井県は再稼働を一旦したんですが、仮処分裁判等々はぐないろいろな裁判が起こりまして、今、停止中であります。三権分立ということですが、これは一体どう考えていくか。それから、40 年超を超える運転というのが起こっておりまして、これは福井県で真っ先に、他の県も追って考えなければなりません、全くこれは新しい課題であります。それから、使用済み燃料の中間貯蔵をどうするか。そして、プルサーマル、さらにはもんじゅの廃炉も含めてという議論であります。もんじゅについては、菅官房長官を中心に幸いいろんなご議論になっておりまして感謝を申し上げたいと思います。

このように、福井県は真っ先に 6 つのテーマを年内あるいは 1 年以内ぐらいに、この方針を出さなければならないという立場にありまして、大変苦慮いたしております。他の県も同様の問題を抱えていると思います。

そして、今や規制委員会が安全だから動かすのだとか、あるいは、もんじゅは体制ができていないから廃炉も含めて検討するんだというようなことだけで物事を解決するというわけにはいかないといえますか、通用しないことでありまして、何のためにそういう議論を国家として行うのかということ、また、我々はどう協力していくのかという課題になります。

このような状況でありますので、まさに、この段階で腰を据えていただいて、政府として、原子力を今後も重要な電源として位置づけて活用するんだというお立場でありますので、ぜひとも強いリーダーシップのもとで、政府が原子力政策について、はっきりした方針を国民にお示し願って、国民の信頼を獲得してほしいと強く願うものであります。

以上です。

【高市早苗総務大臣】 西川知事、ありがとうございました。

続きまして、栃木県の福田知事、お願いいたします。

【福田富一栃木県知事】 ありがとうございます。社会保障常任委員長として意見を申し上げます。社会保障の充実、一億総活躍社会の実現に向けた財源確保のうち、2 点について申し上げます。

1 点目につきましては、山田会長から冒頭の挨拶で触れてもらいましたが、国民健康保険への財政支援であります。先般、政府が国民健康保険制度への平成 29 年度の財政支援を減額する方向で調整しているとの報道が事実とすれば、国と地方の約束を反故にするものでありまして、新制度移行に支障を来とし、断じて受け入れられるものではありません。

平成30年度からの国保制度改革は、国と地方の度重なる協議の結果、来年度以降、3,400億円の財政支援の拡充を前提条件として、厚生労働大臣と全国知事会、市長会、町村会の4者がそろい、合意に至ったものであります。社会保障制度改革推進本部でも決定されております。

平成29年度からの財政支援の拡充に必要な財源は、消費税率の延期とは関係のないものと理解しておりまして、この合意の重みを最大限尊重し、財政支援拡充の合意のとおり、確実に実行するようお願いをいたします。仮に、財源が確保されないとすれば、平成30年度からの都道府県単位化は困難なものであり、この件に関しましては、国と地方の協議の場において、総理から説明をいただく必要があると考えております。

2点目は、子育てや介護に対する支援であります。一億総活躍社会の実現のため、保育や介護の受け皿の整備、保育士や介護人材の処遇改善に向けて所要の安定財源を確保していただきたいと思います。また、子ども医療費助成にかかる国民健康保険の国庫負担減額調整措置につきましては、これまでの地方の少子化対策への努力、取り組みを評価し、一刻も早く廃止されるよう重ねてお願いをいたします。

以上です。

【高市早苗総務大臣】 福田知事、ありがとうございました。

続きまして、北海道の高橋知事、お願いいたします。

【高橋はるみ北海道知事】 ありがとうございます。農林商工委員長の立場から発言をさせていただきます。

今年度は熊本、鳥取などの地震、あるいは、北海道、東北地方を襲った記録的豪雨など、各地で甚大な自然災害が相次ぎました。そういった中で、総理をはじめ、政府におかれては迅速な対応をいただきましたこと、心から、まず感謝を申し上げます。その上で4点お話をさせていただきます。

1点目は観光の振興であります。北海道を含めて、全国各地それぞれの創意工夫の中で、インバウンドのさらなる拡大、あるいは、DMOの形成など、各地がさまざまな取り組みをしております。こういった稼げる観光づくりに対してご支援をお願い申し上げます。

2つ目、IT関連政策の一環として、特にIoTについてであります。モノがインターネットによってつながるというコンセプトによって、経済ばかりではなく、医療、教育、農業などなど、幅広い分野にさまざまな可能性が広がってきており、そういったことに果敢にチャレンジをする地方の企業も多々出てきているところであります。こういったこと

に対する支援もよろしくお願いを申し上げます。

3つ目、中小企業であります。全国各地域で中心的に取り組みをしておりますのは中小企業、そして小規模企業であります。こういった創意工夫のある中小企業等に対する資金調達、あるいは、海外展開、事業承継の円滑化など、こういったことに対する中小企業政策の強力なバックアップをお願いいたします。

4つ目、農政の新時代ということであります。我々、それぞれの地域、基幹産業は農業であります。最先端技術を使ったスマート農業の推進、それから、R&Dへの支援、輸出に向けた支援などをぜひお願いを申し上げたいと思うわけであります。また、こうした中で、TPPについて、このことが自由貿易の重要性ということは理解をし、また、総理の強いご意向、それに対する国民の一定の理解もよく理解をいたします。ただ一方で、東北、北海道をはじめ、農林漁業者に一定の地域からの不安と懸念の声があるのも事実でございます。今後とも、きめ細やかな対応をお願いを申し上げたいと思います。

以上であります。

【高市早苗総務大臣】 高橋知事、ありがとうございました。

続きまして、富山県の石井知事、お願いいたします。

【石井隆一富山県知事】 ありがとうございます。地方税財政常任委員長を務めさせていただいている立場から、総理にお願いしたいと思います。

まず、総理は常日ごろ、地方財政、また地方創生、いろいろご配慮いただいていることに感謝申し上げたいと思います。

大きく言えば2点お願いしたいと思いますが、1つは地方の一般財源総額の確保ということでございます。先ほど山田会長からも話がありましたように、この時期になりますと、なぜか地方財政余裕論というのが出てくるんですけれども、これまでの十数年を見ますと、社会保障経費、この15年ぐらいで10.6兆円ぐらい増えております。しかし、地方財政計画は3.5兆ぐらい減っていますから、何でつじつまを合わせているかという、結局地方の給料を減らし、投資的経費を減らして計算を合わせてきたわけですので、正直余裕があるはずがないんですね。ですから、ぜひ来年度の地方一般財源については、幸い昨年6月にご配慮いただいて、2015年度の地方財政計画の水準を下回らないように2018年までやるんだというふうに決めていただいておりますので、ぜひお願いしたいと。前年度からの繰越金が交付税特会でないとか、いろいろ大変だと思うんですけれども、よろしくお願いしたいと思います。

それから2つ目は、人口減少対策、あるいは東京一極集中是正に関する新たな税制措置の問題でありまして、今、税調等で配偶者控除の見直し等の議論がなされておりますが、これもぜひ、国税、地方税、あるいは国、地方、税収中立でいろいろ議論していただいているので、これはこれでぜひお願いしたいと思いますが、私ども地方、実際にやってみて、例えば合計特殊出生率をいかに上げるかというので努力して、県単独でいろいろな補助金を出したりしているんですが、一度1.34まで下がったのを1.51にするまでに、ほんとうに一生懸命やって4年も5年もかかりました。こういうことを考えますと、やはりこれからの税制面でも、お子さんの数が多いほど、例えば減税、税が減るとか、フランスでやっているような、思い切ったような税制を検討したほうがいいんじゃないかと思いますので、よろしくお願いしたいということと、もう1点は東京一極集中是正のために、地方拠点強化税制というのをつくっていただいて、これは感謝しているんですけども、総理ご承知のように、東京圏への転入超過が抑止されるどころか、むしろかえって増えていると。10万人ぐらいだったのが、今11万、12万とどんどん増えてきておりますので、ぜひ、この地方拠点強化税制も、さらにオフィス減税とか、雇用促進税制との関係とか、できるだけ拡充していただく方向でまたよろしくお願いしたいと思います。

以上であります。

【高市早苗総務大臣】 石井知事、ありがとうございました。

それではこれまでのご発言に対して、安倍総理大臣からお答え願います。

【安倍晋三内閣総理大臣】 まず、西川知事からは原子力政策についてお話をいただきました。資源に乏しい我が国が、エネルギー供給の安定性を、経済性、気候変動の問題にも配慮しつつ確保するためには、原子力もどうしても欠かすことができないわけであります。もちろん、安全性の確保が最優先であります。もとより原子力については課題は多岐にわたるわけでありますが、政府としてはさまざまな声に耳を傾けながら、これらに責任を持って一つ一つ取り組み、国民の理解が得られるよう、丁寧に説明をしていきたいと考えております。

核燃料サイクルは、高レベル放射性廃棄物の量及び放射線レベルを格段に減少させ、そして長期的な管理をより安全にする観点、そして資源を有効に活用し、エネルギー安全保障を向上させる観点から、原子力を重要なエネルギー源としてきた我が国にとっては必要なプロセスと考えます。国として責任を持って、安全性の確保を大前提とし、自治体や国際社会の理解を得ながら取り組んでまいりたいと考えています。

「もんじゅ」については、廃炉を含め抜本的な見直しを行うこととし、その取り扱いに関する政府方針を高速炉開発の方針とあわせて、本年中に原子力関係閣僚会議で決定することとしています。自治体の皆様には検討状況を丁寧にご説明させていただきまして、ご理解を得てまいりたいと思います。

また、栃木県の福田知事からは、社会保障の充実に向けた財源確保、国保財政支援等も含めたこの財政支援についてお話をいただきました。ご承知のとおり、社会保障と税の一体化改革の中で、消費税の増収分は全額社会保障の充実、安定化に充ててまいりました。一方、消費税率10%への引き上げは、世界経済のさまざまなリスクの中、経済再生、デフレ脱却に万全を期すために延期をしたところでありまして、給付と負担のバランスを考えれば、消費税の引き上げを延期する以上、全てを行うことはできないということはご理解をいただきたいと思います。しかし、安倍政権の子育て世帯を応援する決意は揺るがないわけでありまして、待機児童ゼロを目指して、50万人分の保育の受け皿整備を加速化します。また、介護離職ゼロを目指し、50万人の介護の受け皿を整備します。これらを予定どおり着実に進めていきます。さらに保育士、介護職員などの処遇改善などを優先して実施をし、人材をしっかりと確保していく考えであります。

また、年金対策として、年金受給資格期間を25年から10年へと短縮する法改正を行ったわけでありまして、来年度中に実施するところでございます。国民健康保険への財政支援につきましましては、その円滑な運営のため、できる限り努力を行ってまいります。いずれにせよ、来年度当初予算で、先ほど申し上げましたことについては、来年度当初予算でしっかりと対応すべく、予算編成過程の中で最大限の努力をしていく考えであります。

高橋知事からは、まずインバウンドについてのお話がありました。安倍政権は観光を成長戦略の大きな柱として位置づけておりますし、また、地方創生の切り札であるとも思っております。結果として、10月末に海外からの旅行者数は2,000万人を超えまして、順調に推移をしております。2020年までに4,000万人の高みを今、目指しているわけではありますが、一方、外国人旅行者は依然として東京、大阪のいわゆるゴールデンルートに半数以上が集中をしております。全国津々浦々に誘客していくことが喫緊の課題であると思っています。このため、LCCやクルーズ船の地方への誘致や、あるいは自治体と連携した訪日プロモーションの実施、地方誘客のための広域観光周遊ルートの形成などに積極的に取り組んでいく考えであります。

2020年に4,000万人を達成すれば、訪日外国人旅行消費額を8兆円にすることが

できるわけございまして、しっかりとそれによって地方が潤うことができるように、我々も努力をしていきたいと思います。また、I o Tを地方においてもしっかりと活用し、医療や農業やさまざまな分野に生かしていきたいということでございましたが、国としてもしっかりとそうした分野、各分野におけるI o Tの活用、地方の活用を支援をしていきたいと思います。

また、我が国の中小企業、小規模事業者は、全事業者の99.7%を占め、地域の経済と雇用を支えており、経済成長の牽引役だろうと思います。地域の特性や強みを生かして、挑戦的な取り組みを進める中小企業、小規模事業者を積極的に支援をしていきます。そして、経済の好循環を確かなものとしたいと思います。そのため、今般成立をした第二次補正予算において、人材育成や設備投資等、経営力を向上させる事業計画を作成し、認定を受けた企業に対する政府系金融機関の低利融資、また革新的な物づくり、サービスの開発や小規模事業者の販路拡大に対する支援、そして専門家によるアドバイス、情報提供等を通じた海外展開支援など、中小企業、小規模事業者の経営力強化、生産性向上を後押しする施策を提示をしています。これらを通じまして、できる限り早期に成長の果実を全国津々浦々まで届け、経済全体の底上げを図っていきます。

そして、農業についてであります。農林水産業は地域経済、特に北海道なんかはそうなんだろうと思いますが、地域経済を支える重要な役割を担っております。技術の革新や輸出の拡大等によって、体質を強化していくことは大変重要な課題だと思います。このため、政府としては自動走行トラクター等のロボット技術や、ICTの活用、平成31年の輸出額1兆円の目標達成に向けたHACCPなどに適合した輸出基地、輸出対応型施設の整備、そして相談対応や、商談会などのサポート体制の整備など、積極的に支援し、攻めの農林水産業の実現を目指していく考えであります。

また、TPP対策であります。関税撤廃が原則というTPP交渉の中で、特に農林水産分野については、重要5品目を中心に関税撤廃の例外をしっかりと確保し、そして、関税割り当てやセーフガード等の措置は確保していることはご承知のとおりであります。それでもなお残る農業者の皆様の不安に応えるために、その不安をしっかりと受けとめ、安心して再生産に取り組めるよう、総合的なTPP関連政策大綱に基づき、産地の国際競争力の強化や輸出拡大などの体質強化策の推進、また、牛マルキンや豚マルキンの法制化など、経営安定対策の充実等に取り組んでおります。

農水産物の輸出といっても、これはさまざまな課題、困難もつきまとうわけであり

から、また体制も整備をしていく必要もございますから、政府もしっかりと支援をしながら、輸出拡大等も含めて、農家の手取りを増やしていきたいと思っております。また、対策に必要な財源は、政府全体で責任を持って、毎年の予算編成で確保することとしており、引き続き万全の対策を講じていく考えであります。

そして、富山県の石井知事から、地方財政対策や税制改正等について、お話がございました。地方団体から、自らの発想と創意工夫により、地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行っていくためには、地方が自由に使える財源をしっかりと確保することが重要であると、私も考えております。

このような認識を踏まえまして、経済・財政再生計画において、地方財政については地方の一般財源総額について、2018年度までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないように、実質的に同水準を確保するとしたところであり、これを踏まえて、適切に対応してまいりたいと思います。また、保育士、また、介護職員の待遇改善等にもしっかりと対応してまいります。また、少子化に歯どめをかけなければならないわけですが、保育の受け皿の拡大や、児童扶養手当の多子加算の倍増など、あらゆる政策を講じてきたところであります。税制について言えば、結婚・子育て資金の贈与税の非課税措置の創設などを行ってきたところであります。今後も取り組みを進めていきたいと考えております。知事から、フランスの方式、子供が増えていけばそれで収入を割っていくという、ああいう方式もどうかというご提案等もいただいたわけですが、これからもよいお考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

地方創生も重要な課題であると認識をしております。税制における対応として、平成27年度地方拠点強化税制を創設をしたところでありまして、この税制については今般、拡充要望が出されております。今後の税制改正プロセスの中でしっかりと検討されていくと考えております。

【高市早苗総務大臣】 総理、ありがとうございました。残念ながら、意見交換は以上となってしまいますけれども、地方自治の第一線で活躍しておられる知事の先生方の生の声を伺えたということは、総理も含め、関係閣僚にとって大変有意義な時間でした。

特に、山田会長、そして石井知事のお話は、できましたらさっき麻生財務大臣がいらっしゃる閣僚懇の席で言ってほしかったなと思わせていただきましたが、今、安倍総理から力強いお言葉もいただきました。皆様からいただいたご意見につきまして、政府といたし

ましては、できることから速やかに対応してまいります。今後とも十分な意思疎通を図らせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。大変長時間にわたり、ありがとうございました。

以上をもちまして全国都道府県知事会議を終了させていただきます。ご協力に感謝申し上げます。